

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	176,082 (千円)	全体事業費	199,134 (千円)		
事業概要					
<p>本事業は、震災にかかる各種の事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査である。 基本的には、事業に伴う埋蔵文化財の事前調査を行うものである。 ただし、防災集団移転団地の造成が完了したものの、整理作業が完了していないものについては、本事業で実施するものとなる。 (石巻市震災復興基本計画の該当箇所) 施策大綱 4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる 2 いしのまきの伝統と文化を守るために (1) 文化財等の復旧・復興</p> <p>■他事業の完了に伴い、事業費の残額が見込まれるため流用。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日) 完了事業に交付金残額が見込まれるため、◆A-4-1-1 出土遺物整理収蔵施設整備事業 (稲井地区) より 15,052 千円 (国費: H23 補正 (繰越) 11,289 千円)、◆A-2-1-2 新学校給食センター整備事業 (湊地区) より 8,000 千円 (国費: H25 当初 (繰越) 6,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 89,790 千円 (国費: 67,341 千円) から 112,842 千円 (国費: 84,630 千円) へ増額。</p> <p>■第 19 回申請 上記流用後に、平成 30 年度分として不足が見込まれる 86,292 千円を申請する。 (総交付対象事業費に追加)</p> <p>■第 26 回については、事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延長すると共に全体事業費を 220,426 千円から 199,134 千円に減額する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 23 年度～平成 28 年度> ・公共事業 (防集含む) 着手前の確認調査 <平成 29 年度～令和 2 年度> ・防集団地造成後の出土遺物の整理作業及び報告書作成作業 ・公共事業着手前の確認調査</p>					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災からの復興を進める上で必要な事業に着手する前に、埋蔵文化財の発掘調査を行うもの。					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	事業番号	C-1-1
交付団体	宮城県		事業実施主体 (直接/間接)	宮城県 (直接)	
総交付対象事業費	4,658,073 (千円)		全体事業費	5,198,694 (千円)	
事業概要					
被災した農山漁村地域の復興を目的に行う農地等の生産基盤整備。					
事業内容	地区名 農地整備事業 大川地区 A=413.0ha 整地工 A=76.73ha 盤上げ工 V=66.1万m ³ (A=67.4ha、 仮設道路L=600m) 整地付帯工 一式 道路工 L=1.9km (路体工、敷砂利工、舗装工) 排水機場工 一式 用水路工 L=14.5km 揚水機場工 一式 導水路工 L=700m (付帯工一式含む) 潮受水路工 L=4km 暗渠排水工 A=260.0ha (付帯工一式含む) 農業経営高度化支援 一式				
石巻市震災復興基本計画					
該当箇所：P79 被災農林業への再建支援(農業の復旧・復興支援)					
概要：農地・農業用施設等の生産基盤等の整備を支援，法人化や共同化など経営体の強化・効率化					
【事業間流用による経費の変更】					
震災による地盤沈下に伴う整地工 (盤上工)、震災に伴う確定測量及び換地業務の増加に伴う換地費 (換地計画書作成・確定測量) の増額により、					
C-1-6 農山漁村地域復興基盤整備事業 (復興整備実施計画) 牡鹿地区より 1 千円 (国費：H23(繰越)補正 1 千円)					
◆C-1-7-1 農地整備推進支援事業 牡鹿地区より 1,408 千円 (国費：H23(繰越)補正 1,092 千円)					
C-2-1 農山漁村活性化プロジェクト支援事業 網地地区より 5,567 千円 (国費：H23(繰越)補正 4,314 千円)					
C-8-1 水産技術総合センター公開実験棟復旧整備事業 魚町地区より 39,150 千円 (国費：[H24 年度(繰越)当初]164 千円，H25 年度当初 30,177 千円) を流用。					
これにより、交付対象事業費は 3,644,671 千円 (国費：2,824,618 千円) から、3,690,797 千円 (国費：2,860,366 千円) に増額。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月)					
亘理町 C-4-3 亘理町農業用機械施設整備事業より 211,800 千円 (国費：[H23 年度補正]15,231 千円，H24 年度(繰越)当初 148,914 千円) を流用。					
これにより、交付対象事業費は 4,704,199 千円 (国費：3,645,752 千円) から、4,915,999 千円 (国費：3,809,897 千円) に増額。					
(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月)					
C-4-1 共同乾燥調整貯蔵施設整備事業より 252,695 千円 (国費：[H23 年度(繰越)補正]195,838 千円) を流用。					
これにより、交付対象事業費は 4,915,999 千円 (国費：3,809,897 千円) から、5,168,694 千円 (国費：4,005,735 千円) に増額。					
(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月)					
C-4-2 被災地域農業復興総合支援事業 (施設園芸団地化整備事業) 蛇田・須江地区より 30,000 千円 (国費：23,250 千円) を流用。					
これにより、交付対象事業費は 5,168,694 千円 (国費：4,005,735 千円) から、5,198,694 千円 (国費：4,028,985 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 23 年度>					
排水機場工 一式					
<平成 24 年度>					
測量試験 一式，高度化支援 一式					

<p><平成 25 年度> 排水機場工 一式,排水路工(付帯工一式),測量試験費等 一式,換地 一式,高度化支援 一式</p> <p><平成 26 年度> 排水機場工 一式,排水路工(付帯工一式),暗渠排水工 A=130ha,測量試験費等 一式,用地買収補償 一式,換地 一式,高度化支援 一式</p> <p><平成 27 年度> 整地付帯工 一式,道路工(路体工 L=1.1km),用水路工 L=9.3km,排水路工(付帯工 一式),測量試験費等 一式,換地 一式,高度化支援 一式</p> <p><平成 28 年度> 整地工 A=1.8ha,盤上げ工(V=27.9万 m³,仮設道路 L=600m),道路工(敷砂利工 L=1.1km),排水機場工 一式,用水路工 L=1.0km,揚水機場工 一式,排水路工(付帯工 一式),暗渠排水工 A=78ha,測量試験費等 一式,用地買収補償 一式,換地 一式,高度化支援 一式</p> <p><平成 29 年度> 整地工 A=53.99ha,盤上げ工(V=23.0万 m³),道路工 L=0.8km(路体工 L=0.8km),排水機場 一式,用水路工 L=3.0km(小水路 L=1.8km,幹線用水路 L=1.2km),排水路工 一式,導水路工 L=0.6km,潮受け水路工 L=2.0km,暗渠排水工 A=10ha,測量試験費等 一式,用地買収補償 一式,換地 一式,高度化支援 一式</p> <p><平成 30 年度> 整地工 A=20.94ha,盤上げ工(V=15.2万 m³),道路工(敷き砂利工 L=0.8km,舗装工 L=1.9km),排水機場 一式,用水路工 L=1.2km,排水路工 一式,導水路工 L=0.1km,潮受け水路工 L=2.0km,暗渠排水工 A=42ha,測量試験費等 一式,用地買収補償 一式,換地 一式,高度化支援 一式</p> <p><令和元年度(平成 31 年度)> 区画整理付帯工 一式,暗渠排水工 一式,道路工 一式,排水機場工 一式,測量試験費等 一式,換地 一式,高度化支援 一式</p> <p><令和 2 年度(平成 32 年度)> 区画整理付帯工 一式,換地 一式,高度化支援 一式</p>							
<p>東日本大震災の被害との関係</p> <p>① 本地区は、地区全域が津波の被災を受け、北上川の河川堤防等の復旧が完了していないことから、現在でも約 200ha が海水面下にあるとともに、地区全域に不等沈下(▲80~90cm)が生じ、農地の排水機能が著しく低下している。</p> <p>② また、多くの農家の住宅が流失して移転を余儀なくされ、多数の担い手農家にも人的被害があったほか、農業機械や農業用施設等が流失するなど、壊滅的な被害を受けており、特に地区下流部(大川小学校の東側)では、営農組織の存続が困難な状況である。</p> <p>③ 加えて、既に湛水排除した農地は津波による塩害や土砂堆積、不明者捜索による捏ね返しなどにより、これまで培った耕作土の状態が悪化しており、営農再開の支障となっている。</p> <p>④ 一方、総理大臣からの指示により、北上川の堤防については早急に復旧し、不明者の捜索を行うこととされ、不明者の捜索後、農地として再整備を行うよう、市から要請が行われている。</p> <p>⑤ 上記のような状況の中、地区上流部の営農組織については、地区下流部の農地での営農を展開する方向で調整がなされており、地区全体の営農組織の一体化を図り、地域の合意形成のもと、施設園芸など新たな方向で営農再開することに強い意欲を示している。</p> <p>⑥ これらのことから、農地整備事業による生産基盤の復興整備と一体的に、農業経営高度化支援事業を実施し、被災後の状況を踏まえ、地区の営農計画や担い手となる経営体の見直しを行うとともに、土壌改良資材の施用等の土づくりや機械・設備の調達、償還金返済等、経営再開・安定化に向けた支援を実施することにより、競争力のある高度な経営体を育成し、市の復興計画実現に資するものである。</p>							
<p>関連する災害復旧事業の概要</p> <p>農地復旧(津波被災) A=428ha C=7,704,000千円,農業用排水施設 N=17箇所 C=1,577,450千円</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>							
<p>関連する基幹事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交付団体</td> <td></td> </tr> </table>		事業番号		事業名		交付団体	
事業番号							
事業名							
交付団体							
<p>基幹事業との関連性</p>							

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	漁業活動ソーラー照明設置事業	事業番号	C-7-1
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	345,000 (千円)	全体事業費		281,876 (千円)	
事業概要					
<p>漁業活動の多くは夜間や早朝の暗い時間帯に行われるため、漁港には照明設備が必要となるが、東日本大震災の被災により、漁港内の照明設備は使用不能であることから、漁業者の作業効率と安全を確保するため、照明を設置する。</p> <p>有事の際に非常照明として機能するよう、停電の影響を受けないソーラー式 LED 照明を設置する。</p> <p>【14「水産業共同利用施設復興整備事業」Ⅰ市町村施設タイプ】</p> <p>設置箇所 市内 漁港 55箇所 設置数 約 335 基 (ソーラー式 LED) 設置費用 345,000,000 円 (調査費・工事費一式)</p> <p>※石巻市震災復興基本計画 第 3 章 施政大綱 3-1 (2) 漁港及び魚市場の復旧・復興 漁港の復旧・復興、機能の集約化【漁港施設整備事業】</p> <p>■第 26 回については、事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延長する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)</p> <p>事業内容の見直しにより、事業費が減額となったため、C-6-1 漁港施設機能強化事業 (漁港施設整備事業) (直接補助分) (市内漁港 (本土)) へ [H24] 63,124 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 47,343 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 345,000 千円 (国費 258,750 千円) から 281,876 千円 (国費: 211,407 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24~令和 2 年度> ソーラー照明設置事業					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により全ての港が甚大な被害を受けており、照明設備についても壊滅的な状態である。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)石巻工業港運河線	事業番号	D-1-5
交付団体	石巻市		事業実施主体(直接/間接)	石巻市(直接)	
総交付対象事業費	1,932,200(千円)		全体事業費	2,198,780(千円)	
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】第3章施策の展開 施策大綱1みんなで築く災害に強いまちづくり 3 減災まちづくり (1)都市基盤の復旧・復興 ◆道路・橋りょうの整備 被災時における復旧活動、避難活動等の迅速化を図ることを目的として、沿岸部(石巻工業港)から内陸部への都市計画道路として整備を行う。</p> <p>■事業概要 石巻工業港運河線 L=862m、W=16m ・下釜第二南部土地区画整理区域内で整備する道路と高盛土構造の門脇流留線、釜大街道線、そして国道398号とを結ぶことにより、区画整理内の土地において利便性を高め、土地利用の充実を図り緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。 ・石巻市震災復興基本計画において、第三次緊急輸送道路と位置づけており、災害発生時には市街地の幹線輸送路として、高盛土構造の門脇流留線と国道398号を結ぶことで、救出・救助・物資輸送の迅速化を図り、減災機能を効果的なものにする。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成30年10月10日) 完了事業の基金残が見込まれるため、D-4-42 災害公営住宅整備事業(【牡鹿】小湊浜地区)から[H30]266,580千円(国費:H24当初予算(繰越)206,599千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,932,200千円(国費1,497,455千円)から2,198,780千円(国費1,704,054千円)に増額。</p> <p>■第26回については、事業期間を令和元年度完了から令和2年度完了へ延長する。</p>					
当面の事業概要					
<平成24~平成29年度> 測量、設計、用地買収、移転補償 <平成30~令和2年度> 用地買収、移転補償、道路工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた旧石巻市地域において、道路が遮断され陸上での救援活動が出来ない状況になったため、災害発生時の緊急輸送路、避難路などになりうる道路を整備し、津波対策の強化に努める。					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業	事業番号	D-13-1
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	3,050,000 (千円)	全体事業費	3,222,288 (千円)		
事業概要					
<p>災害の未然防止を図るため、自然災害のおそれの高い土地から居住者自身の自助努力による住宅の移転を支援する事業である。</p> <p>本事業には防集事業のような住宅団地に関する戸数要件はなく、移転元の土地買取りはできないものの、危険住宅の徐却費及び危険住宅に代わる新たな住宅の建設助成費 (住宅ローンの利子補給であり、助成の条件や内容は防集事業の利子補給と同様) について補助できる。</p> <p>■補助金支給額単価の増額に伴い、事業費に不足が生じたため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)</p> <p>物価上昇等に伴う借入金額の増に伴い、事業費に不足が生じたため、D-4-35 災害公営住宅整備事業 (新渡波地区) より 138,852 千円 (国費: H27 当初予算 (繰越) 104,139 千円)、D-17-18 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (新蛇田南第二地区) より 33,436 千円 (国費: H25 予算 (繰越) 25,077 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 3,050,000 千円 (国費: 2,287,500 千円) から 3,222,288 千円 (国費: 2,416,716 千円) へ増額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 現地調査等、受付</p> <p><平成 25-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災市街地において甚大な被害を生じた地区について、危険住宅の移転等の費用を助成。 防集事業の戸数要件に満たない小規模な移転について、本事業により実施することが考えられる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
防災集団移転促進事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	防災集団移転促進事業(桃浦地区)	事業番号	D-23-7
交付団体	石巻市	事業実施主体(直接/間接)	石巻市(直接)		
総交付対象事業費	770,032(千円)	全体事業費	609,141(千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> ■半島 【石巻】桃浦地区</p> <p>■事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。 (事業間流用による経費の変更)(平成 26 年 10 月 15 日) 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-35 防災集団移転促進事業【北上】釜谷崎地区へ 174,855 千円(国費:152,998 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 770,032 千円(国費 673,776 千円)から 595,177 千円(国費 520,778 千円)に減額。</p> <p>■被災元地の建物等物件補償等の追加に伴い、事業費に不足が生じたため。 (事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 26 日) 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-11 防災集団移転促進事業【牡鹿】小網倉浜・清水田浜地区より 13,964 千円(国費:H23 補正予算 12,218 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 595,177 千円(国費 520,778 千円)から 609,141 千円(国費 532,996 千円)へ増額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度>用地取得 <平成 25 年度>用地取得、造成、道路工事等 <平成 26 年度>造成、道路工事等 <平成 27 年度>移転促進区域買取り等 <平成 28-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	防災集団移転促進事業 (荻浜地区)	事業番号	D-23-8
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	1,440,136 (千円)	全体事業費	1,743,473 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p> 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり</p> <p> 節 3 減災まちづくりの推進</p> <p> 細節 1 都市基盤の復旧・復興</p> <p> 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区></p> <p> ■半島</p> <p> ・【石巻】荻浜地区</p> <p>■造成工事 荻浜支所用地の選定にあたり、地権者等との調整に時間を要し、平成 27 年度下半期に着手可能となったことに伴い、事業費に不足が生じたため。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 15 日)</p> <p> 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-26 防災集団移転促進事業【雄勝】地区より 292,912 千円 (国費: 256,298 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,281,726 千円 (国費 1,121,508 千円) から 1,574,638 千円 (国費 1,377,806 千円) に増額。</p> <p>■第 13 回復興交付金申請時</p> <p> 平成 28 年度事業費分として申請。</p> <p> 158,410 千円 (国費 138,608 千円) の増。これにより、交付対象事業費は 1,574,638 千円 (国費 1,377,806 千円) から 1,733,048 千円 (国費 1,516,414 千円) に増額。</p> <p>■被災元地の建物等物件補償等の追加に伴い、事業費に不足が生じたため。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 26 日)</p> <p> 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-12 防災集団移転促進事業【牡鹿】給分浜地区より 10,425 千円 (国費: H23 補正予算 9,121 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,733,048 千円 (国費 1,516,414 千円) から 1,743,473 千円 (国費 1,525,535 千円) へ増額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>用地取得 <平成 26 年度>用地取得、造成、道路工事等					
<平成 27 年度>造成、道路工事等					
<平成 28-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等					
東日本大震災の被害との関係					

被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

現況道路、ライフライン等の復旧

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	防災集団移転促進事業【石巻】竹浜地区	事業番号	D-23-9
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)	
総交付対象事業費	215,886 (千円)		全体事業費	266,316 (千円)	
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> ■半島 【石巻】竹浜地区</p> <p>■造成工事</p> <p>切土量 92,000 m³のうち、軟岩・中硬岩の量が 62,000 m³ (約 66%)であったため事業費が増加、また、残土処理において、運搬先の変更に伴い運搬費用が増加したことに伴い事業費に不足が生じるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 10 月 10 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-14 防災集団移転促進事業【牡鹿】泊浜地区より 52,882 千円 (国費: 46,271 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 215,886 千円 (国費 188,900 千円) から 268,768 千円 (国費 235,171 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-54 防災集団移転促進事業 (間垣地区) へ 6,669 千円 (国費: 5,835 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 268,768 千円 (国費 235,171 千円) から 262,099 千円 (国費 229,336 千円) に減額。</p> <p>■被災元地の購入用地の追加に伴い、事業費に不足が生じたため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 26 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-27 防災集団移転促進事業【雄勝】波板地区より 4,217 千円 (国費: H23 補正予算 3,689 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 262,099 千円 (国費 229,336 千円) から 266,316 千円 (国費 233,025 千円) へ増額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
面の事業概要					
<平成 24 年度>用地取得 <平成 25・26 年度>造成、道路工事等 <平成 27-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等					
東日本大震災の被害との関係					
被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	72	事業名	防災集団移転促進事業 (鹿立浜地区)	事業番号	D-23-10
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	564,083 (千円)	全体事業費	717,735 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> ■半島 【石巻】鹿立浜地区</p> <p>■造成工事</p> <p>掘削工において、土質を土砂・軟岩で見込んでいたが、硬岩が含まれていたため事業費が増加、また、残土処理において、運搬先の変更に伴い運搬費用が増加したことに伴い事業費に不足が生じるため。(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-17 防災集団移転促進事業 (前網浜地区) より 65,287 千円 (国費: 57,126 千円) を、D-23-34 防災集団移転促進事業 (大浜地区) より 43,088 千円 (国費: 37,702 千円) を、また、D-23-52 防災集団移転促進事業 (祝田地区) より 9,287 千円 (国費: 8,126 千円) をそれぞれ流用。これにより、交付対象事業費は 564,083 千円 (国費 493,571 千円) から 681,745 千円 (国費 596,525 千円) に増額。</p> <p>■被災元地の建物等物件補償等の追加に伴い、事業費に不足が生じたため。(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 26 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-4-2 災害公営住宅整備事業 (湊地区) より 35,990 千円 (国費: H23 補正予算 31,491 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 681,745 千円 (国費 596,525 千円) から 717,735 千円 (国費 628,016 千円) へ増額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度>法定手続き、調査設計、用地買収、造成、道路工事等 <平成 25 年度>造成、道路工事等 <平成 26 年度>造成、道路工事等 <平成 27-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1 - 3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	防災集団移転促進事業【牡鹿】小網倉浜・清水田浜地区	事業番号	D-23-11
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)	
総交付対象事業費	712,915 (千円)		全体事業費	923,750 (千円)	
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> ■半島 【牡鹿】小網倉浜・清水田浜地区</p> <p>■残土処理において、運搬先の変更に伴い運搬費用が増加したことに伴い事業費が増加、また、被災元地の用地買取に伴う物件移転補償費に不足が生じるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日) 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-4-12 災害公営住宅整備事業 (蛇田境谷地区) より 232,828 千円 (国費: 203,724 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 712,915 千円 (国費 623,800 千円) から 945,743 千円 (国費 827,524 千円) に増額。</p> <p>■事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 26 日) 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-7 防災集団移転促進事業【石巻】桃浦地区へ 13,964 千円 (国費: H23 補正予算 12,218 千円)、D-23-45 防災集団移転促進事業【牡鹿】谷川浜・祝浜地区へ 8,029 千円 (国費: H23 補正予算 7,025 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 945,743 千円 (国費: 827,524 千円) から 923,750 千円 (国費: 808,281 千円) に減額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 用地取得 <平成 25 年度> 造成、道路工事等 <平成 26-令和 2 年度> 未申請経費の受付、補助金の交付等					
東日本大震災の被害との関係					
被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	74	事業名	防災集団移転促進事業（給分浜地区）	事業番号	D-23-12
交付団体	石巻市	事業実施主体（直接/間接）	石巻市（直接）		
総交付対象事業費	1,000,917（千円）	全体事業費	710,572（千円）		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。＜施行地区＞【牡鹿】給分浜地区</p> <p>■事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。 （事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 9 月 30 日） 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-20 防災集団移転促進事業【雄勝】船越地区へ 7,647 千円（国費：H26 当初予算（繰越）6,691 千円）、D-23-33 防災集団移転促進事業【北上】にっこり団地地区へ 69,831 千円（国費：H23 補正予算（繰越）24,707 千円、H26 当初予算（繰越）36,395 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 1,000,917 千円（国費：875,800 千円）から 923,439 千円（国費：808,007 千円）に減額。</p> <p>■事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。 （事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 26 日） 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-8 防災集団移転促進事業【石巻】荻浜地区へ 10,425 千円（国費：H23 補正予算 9,121 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 923,439 千円（国費：808,007 千円）から 913,014 千円（国費：798,886 千円）に減額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（令和元年 10 月 7 日） 事業費が減額となったため、◆D-21-1-2 仮設排水ポンプ設置事業へ[H25]202,442 千円（国費：H23 補正 177,136 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 913,014 千円（国費：798,886 千円）から 710,572 千円（国費：621,750 千円）に減額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度>用地取得 <平成 25 年度>用地取得、造成、道路工事等 <平成 26 年度>造成、道路工事等 <平成 27 年度>造成、道路工事等 <平成 28-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し区内住民の集団移転を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	75	事業名	防災集団移転促進事業【牡鹿】十八成浜地区	事業番号	D-23-13
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	1,259,786 (千円)	全体事業費	889,370 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区></p> <p>■半島</p> <p>・【牡鹿】十八浜地区</p> <p>■ 残土処理において、運搬先の変更に伴い運搬費用が減額等、事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-15 防災集団移転促進事業 (大谷川地区) へ 203,465 千円 (国費: 178,031 千円) を、また、D-23-50 防災集団移転促進事業 (月浜・吉浜地区) へ 166,951 千円 (国費: 146,082 千円) をそれぞれ流用。これにより、交付対象事業費は 1,259,786 千円 (国費 1,102,312 千円) から 889,370 千円 (国費 778,199 千円) に減額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 用地取得 <平成 25 年度> 造成、道路工事等 <平成 26-令和 2 年度> 未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	防災集団移転促進事業【牡鹿】泊浜地区	事業番号	D-23-14
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	371,570 (千円)	全体事業費	178,826 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区></p> <p>■半島 【牡鹿】泊浜地区</p> <p>■整備戸数の減少に伴い事業費に執行残が見込まれるため。</p> <p>■残土処理において、運搬先の変更に伴い運搬費用が減額等、事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 10 月 10 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-9 防災集団移転促進事業【石巻】竹浜地区へ 52,882 千円 (国費: 46,271 千円) を流用。併せて、D-23-31 防災集団移転促進事業【北上】泊浜地区へ 109,515 千円 (国費: 95,825 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 371,570 千円 (国費 325,123 千円) から 209,173 千円 (国費 183,027 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-37 防災集団移転促進事業 (小竹浜地区) へ 30,347 千円 (国費: 26,553 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 209,173 千円 (国費 183,027 千円) から 178,826 千円 (国費 156,474 千円) に減額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
面の事業概要					
<平成 24 年度>用地取得 <平成 25・26 年度>造成、道路工事等					
<平成 27-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等					
東日本大震災の被害との関係					
被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	防災集団移転促進事業 (大谷川地区)	事業番号	D-23-15
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	690,113 (千円)	全体事業費	773,554 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> 【牡鹿】大谷川地区</p> <p>■造成工事</p> <p>残土処理において、運搬先の変更に伴い運搬費用が増加したことに伴い事業費に不足が生じるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-13 防災集団移転促進事業 (十八成浜地区) より 203,465 千円 (国費: 178,031 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 690,113 千円 (国費 603,847 千円) から 893,578 千円 (国費 781,878 千円) に増額。</p> <p>■事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 9 月 30 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-20 防災集団移転促進事業【雄勝】船越地区へ 120,024 千円 (国費: H26 予算 105,021 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 893,578 千円 (国費: 781,878 千円) から 773,554 千円 (国費: 676,857 千円) に減額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 法定手続き、調査設計、用地買収 <平成 25 年度> 用地買収、造成、道路工事等 <平成 26 年度> 造成、道路工事等 <平成 27 年度> 造成、道路工事等 <平成 28 年度> 造成、道路工事、住宅建設に係る補助等 <平成 29-令和 2 年度> 未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	78	事業名	防災集団移転促進事業 (鮫浦地区)	事業番号	D-23-16
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	583,870 (千円)	全体事業費	583,870 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり</p> <p>節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興</p> <p>事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区></p> <p>■半島</p> <p>・【牡鹿】鮫浦地区</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度>用地取得、造成、道路工事等</p> <p><平成 25 年度>用地取得、造成、道路工事等</p> <p><平成 26 年度>用地取得、造成、道路工事等</p> <p><平成 27 年度>造成、道路工事等</p> <p><平成 28 年度>造成、道路工事等</p> <p><平成 29-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	79	事業名	防災集団移転促進事業【牡鹿】前網浜地区	事業番号	D-23-17
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	349,395 (千円)	全体事業費	296,550 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> 【牡鹿】前網浜地区</p> <p>■事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 9 日) 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-10 防災集団移転促進事業 (鹿立浜地区) へ 65,287 千円 (国費: 57,126 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 349,395 千円 (国費 305,719 千円) から 284,108 千円 (国費 248,593 千円) に減額。</p> <p>■被災元地の用地買取りに伴う建物等補償物件の追加により不足が生じたため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 9 月 30 日) 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-23 防災集団移転促進事業【雄勝】桑浜地区より 18,212 千円 (国費: H26 予算 15,935 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 284,108 千円 (国費: 248,593 千円) から 302,320 千円 (国費: 264,528 千円) に増額。</p> <p>■事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 26 日) 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-20 防災集団移転促進事業【雄勝】船越地区へ 5,770 千円 (国費: H23 補正予算 5,048 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 302,320 千円 (国費: 264,528 千円) から 296,550 千円 (国費: 259,480 千円) に減額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 法定手続き、調査設計、用地買収、造成 <平成 25 年度> 造成、道路工事等 <平成 26 年度> 造成、道路工事等 <平成 27・28 年度> 住宅建設補助等 <平成 29-令和 2 年度> 未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し区内住民の集団移転を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	80	事業名	防災集団移転促進事業 (寄磯浜地区)	事業番号	D-23-18
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	1,460,700 (千円)	全体事業費	1,512,342 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> 【牡鹿】寄磯浜地区</p> <p>■ 宅地引渡しに伴う建物等利子補助金等に不足が生じたため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 9 月 30 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-21 防災集団移転促進事業【雄勝】熊沢・大須地区より 24,270 千円 (国費: H26 予算 21,236 千円)、D-23-48 防災集団移転促進事業【雄勝】水浜地区より 27,372 千円 (国費: H25 予算 23,950 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,460,700 千円 (国費: 1,278,110 千円) から 1,512,342 千円 (国費: 1,323,296 千円) に増額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度>用地取得 <平成 26 年度>用地取得、造成、道路工事等 <平成 27 年度>造成、道路工事等 <平成 28 年度>造成、道路工事等 <平成 29-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	81	事業名	防災集団移転促進事業 (名振地区)	事業番号	D-23-19
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	776,472 (千円)	全体事業費	755,949 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> 【雄勝】名振地区</p> <p>■事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 30 日) 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-40 防災集団移転促進事業【石巻】牧浜地区へ 41,046 千円 (国費 : H23 予算 11,030 千円 H26 予算 24,885 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 776,472 千円 (国費 : 679,413 千円) から 735,426 千円 (国費 : 643,498 千円) に減額。</p> <p>■被災元地の購入用地の追加に伴い、事業費に不足が生じたため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 26 日) 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (大街道西三丁目地区) より 15,800 千円 (国費 : H23 予算 13,825 千円)、D-4-10 災害公営住宅整備事業 (鹿妻地区) より 4,723 千円 (国費 : H23 予算 4,132 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 735,426 千円 (国費 643,498 千円) から 755,949 千円 (国費 661,455 千円) へ増額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度>用地取得、造成、道路工事等 <平成 25 年度>用地取得、造成、道路工事等 <平成 26 年度>造成、道路工事等 <平成 27 年度>造成、道路工事等 <平成 28-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	防災集団移転促進事業（船越地区）	事業番号	D-23-20
交付団体	石巻市	事業実施主体（直接/間接）	石巻市（直接）		
総交付対象事業費	1,532,116（千円）	全体事業費	1,688,443（千円）		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> 【雄勝】船越地区</p> <p>■宅地引渡しに伴う建物等利子補助金等、合意形成に伴う被災元地の用地買取り及び建物等補償物件の追加により不足が生じたため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 9 月 30 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-12 防災集団移転促進事業【牡鹿】給分浜地区より 7,647 千円(国費:H26 予算 6,691 千円)、D-23-15 防災集団移転促進事業【牡鹿】大谷川浜地区より 120,024 千円(国費:H23 予算 105,021 千円)、D-23-35 防災集団移転促進事業【北上】釜谷崎地区より 22,886 千円(国費:H23 予算 20,025 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,532,116 千円(国費:1,340,600 千円)から 1,682,673 千円(国費:1,472,337 千円)に増額。</p> <p>■宅地引渡しの追加に伴う建物等利子補助及び引越費等補助に不足が生じたため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 26 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-17 防災集団移転促進事業【牡鹿】前網浜地区より 5,770 千円(国費:H23 補正予算 5,048 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,682,673 千円(国費 1,472,337 千円)から 1,688,443 千円(国費 1,477,385 千円)へ増額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度>用地取得 <平成 26 年度>用地取得、造成、道路工事等 <平成 27 年度>造成、道路工事等 <平成 28 年度>造成、道路工事等 <平成 29-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	防災集団移転促進事業（熊沢・大須地区）	事業番号	D-23-21
交付団体	石巻市		事業実施主体（直接/間接）	石巻市（直接）	
総交付対象事業費	261,540（千円）		全体事業費	237,270（千円）	
事業概要					
■【石巻市震災復興基本計画】					
施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進					
細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備					
【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。					
<施行地区> 【雄勝】熊沢・大須地区					
■事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 9 月 30 日)					
地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-18 防災集団移転促進事業【牡鹿】寄磯浜地区へ 24,270 千円(国費：H26 予算 21,236 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 261,540 千円(国費：228,846 千円)から 237,270 千円(国費：207,610 千円)に減額。					
第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>用地取得 <平成 26 年度>用地取得、造成、道路工事等					
<平成 27 年度>造成、道路工事等					
<平成 28-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等					
東日本大震災の被害との関係					
被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し区内住民の集団移転を行う。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	85	事業名	防災集団移転促進事業 (桑浜地区)		事業番号	D-23-23
交付団体		石巻市	事業実施主体 (直接/間接)		石巻市 (直接)	
総交付対象事業費		92,980 (千円)	全体事業費		74,768 (千円)	
事業概要						
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p> 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり</p> <p> 節 3 減災まちづくりの推進</p> <p> 細節 1 都市基盤の復旧・復興</p> <p> 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p> 【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p> <施行地区> 【雄勝】桑浜地区</p> <p>■事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。</p> <p> (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 9 月 30 日)</p> <p> 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-17 防災集団移転促進事業【牡鹿】前網浜地区へ 18,212 千円 (国費: H23 予算 15,935 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 92,980 千円 (国費: 81,357 千円) から 74,768 千円 (国費: 65,422 千円) に減額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度>用地取得 <平成 25 年度>造成工事等 <平成 26 年度>造成工事、道路工事等</p> <p><平成 27 年度>住宅建設補助等</p> <p><平成 28-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
現況道路、ライフライン等の復旧						

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	86	事業名	防災集団移転促進事業 (立浜地区)	事業番号	D-23-24
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	888,364 (千円)	全体事業費	938,679 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p> 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり</p> <p> 節 3 減災まちづくりの推進</p> <p> 細節 1 都市基盤の復旧・復興</p> <p> 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p> 【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p> <施行地区> ■半島 【雄勝】立浜地区</p> <p> ■被災元地の購入用地及び建物等物件補償等の追加に伴い、事業費に不足が生じたため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 26 日)</p> <p> 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-4-5 災害公営住宅整備事業 (向陽地区) より 50,315 千円 (国費: H23 補正予算 44,025 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 888,364 千円 (国費 777,318 千円) から 938,679 千円 (国費 821,343 千円) へ増額。</p> <p> 第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 用地取得 <平成 25 年度> 工事等					
<平成 26-令和 2 年度> 未申請経費の受付、補助金の交付等					
東日本大震災の被害との関係					
被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	87	事業名	防災集団移転促進事業【雄勝】小島地区	事業番号	D-23-25
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	495,460 (千円)	全体事業費	536,027 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> 【雄勝】小島地区</p> <p>■造成工事</p> <p>残土処理において、運搬先の変更に伴い運搬費用が増加したことに伴い事業費が増加、また、被災元地の用地買取に伴う物件移転補償費に不足が生じるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-4-7 災害公営住宅整備事業 (鹿妻地区) より 199,638 千円 (国費: 174,683 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 495,460 千円 (国費 433,526 千円) から 695,098 千円 (国費 608,209 千円) に増額。</p> <p>■事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 9 月 30 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-33 防災集団移転促進事業【北上】にっこり団地地区へ 159,071 千円 (国費: H23 予算 139,187 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 695,098 千円 (国費: 608,209 千円) から 536,027 千円 (国費: 469,022 千円) に減額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度>用地取得 <平成 25 年度>造成工事等 <平成 26 年度>造成工事、道路工事等 <平成 27 年度>住宅建設補助 <平成 28-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	88	事業名	防災集団移転促進事業【雄勝】明神地区	事業番号	D-23-26
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	1,261,380 (千円)	全体事業費	904,522 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> 【雄勝】明神地区</p> <p>■整備戸数の減少に伴い事業費に執行残が見込まれるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 15 日) 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-8 防災集団移転促進事業【石巻】荻浜地区へ 292,912 千円 (国費: 256,298 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,261,380 千円 (国費 1,103,706 千円) から 968,468 千円 (国費 847,408 千円) に減額。</p> <p>■事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日) 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-54 防災集団移転促進事業 (間垣地区) へ 24,931 千円 (国費: 21,815 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 968,468 千円 (国費 847,408 千円) から 943,537 千円 (国費 825,593 千円) に減額。</p> <p>■事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 30 日) 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-40 防災集団移転促進事業【石巻】牧浜地区へ 17,596 千円 (国費: H23 予算 15,396 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 943,537 千円 (国費: 825,593 千円) から 925,941 千円 (国費: 810,197 千円) に減額。</p> <p>■事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 26 日) 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-37 防災集団移転促進事業【石巻】小竹浜地区へ 21,419 千円 (国費: H23 補正予算 18,741 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 925,941 千円 (国費: 810,197 千円) から 904,522 千円 (国費: 791,456 千円) に減額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					

<平成 24 年度>用地取得 <平成 25～27 年度>工事、住宅建設補助等
<平成 28-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等

東日本大震災の被害との関係

被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。

関連する災害復旧事業の概要

現況道路、ライフライン等の復旧

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	89	事業名	防災集団移転促進事業【雄勝】波板地区	事業番号	D-23-27
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	204,880 (千円)	全体事業費	218,895 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> 【雄勝】波板地区</p> <p>■事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日) 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-37 防災集団移転促進事業(小竹浜地区)へ 10,485 千円(国費:9,174 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 204,880 千円(国費 179,269 千円)から 194,395 千円(国費 170,095 千円)に減額。</p> <p>■宅地引渡しに伴う建物等利子補助金等、合意形成に伴う被災元地の用地買取り及び建物等補償物件の追加により不足が生じたため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 9 月 30 日) 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-4-77 災害公営住宅整備事業中央三丁目地区より 28,717 千円(国費:H23 予算 25,127 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 194,395 千円(国費:170,095 千円)から 223,112 千円(国費:195,222 千円)に増額。</p> <p>■事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 26 日) 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-9 防災集団移転促進事業【石巻】竹浜地区へ 4,217 千円(国費:H23 補正予算 3,689 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 223,112 千円(国費:195,222 千円)から 218,895 千円(国費:191,533 千円)に減額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度>用地取得 <平成 25~26 年度>造成工事等 <平成 27 年度>道路工事、住宅建設費補助等 <平成 28 年度>住宅建設費補助等 <平成 29-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	91	事業名	防災集団移転促進事業【北上】大指・小指地区	事業番号	D-23-29
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)	
総交付対象事業費	765,901 (千円)		全体事業費	769,247 (千円)	
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> 【北上】大指・小指地区</p> <p>■造成工事</p> <p>整地工において、施工途中に壁面崩壊を起こしたことに寄り、掘削量を増やす見直しを行ったことによる残土処理費用が増加したことに伴い事業費に不足が生じるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-4-6 災害公営住宅整備事業 (流留地区) より 74,900 千円 (国費: 65,537 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 765,901 千円 (国費 670,161 千円) から 840,801 千円 (国費 735,698 千円) に増額。</p> <p>■事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 9 月 30 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-33 防災集団移転促進事業【北上】にっこり団地地区へ 71,554 千円 (国費: H23 予算 867 千円、H25 予算 61,742 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 840,801 千円 (国費: 735,698 千円) から 769,247 千円 (国費: 673,089 千円) に減額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度>用地取得、造成、道路工事等 <平成 25 年度>造成、道路工事等 <平成 26 年度>造成、道路工事等 <平成 27 年度>住宅建設費補助等 <平成 28-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1 - 3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	防災集団移転促進事業 (相川・小泊・大室地区)	事業番号	D-23-30
交付団体		石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)	
総交付対象事業費		4,216,499 (千円)	全体事業費	4,216,499 (千円)	
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり</p> <p>節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興</p> <p>事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区></p> <p>■半島</p> <p>・【北上】相川・小泊・大室地区</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度>用地取得、造成、道路工事等</p> <p><平成 27 年度>造成、道路工事等</p> <p><平成 28 年度>造成、道路工事等</p> <p><平成 29-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	93	事業名	防災集団移転促進事業【北上】小室地区	事業番号	D-23-31
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	500,880 (千円)	全体事業費	711,136 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> 【北上】小室地区</p> <p>■造成工事・・・当初整備戸数を 17 戸として施工していたが、1 戸増の 18 戸となったため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 10 月 10 日) 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-14 防災集団移転促進事業【牡鹿】泊浜地区より 109,515 千円 (国費: 95,825 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 500,880 千円 (国費 438,270 千円) から 610,395 千円 (国費 534,095 千円) に増額。</p> <p>■物件移転補償費の確定に伴い事業費に不足が生じるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日) 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-39 防災集団移転促進事業 (月浦地区) より 8,355 千円 (国費: 7,310 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 610,395 千円 (国費 534,095 千円) から 618,750 千円 (国費 541,405 千円) に増額。</p> <p>■被災元地購入に伴う建物等補償の増等に伴い、事業費に不足が生じたため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 9 月 30 日) 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-47 防災集団移転促進事業【雄勝】唐桑地区より 92,386 千円 (国費: H26 予算 80,837 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 618,750 千円 (国費: 541,405 千円) から 711,136 千円 (国費: 622,242 千円) に増額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
面の事業概要					
<平成 24 年度>用地取得 <平成 25・26 年度>造成、道路工事等 <平成 27 年度>住宅建設費補助等 <平成 28 年度>従前地買取等 <平成 29-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等					
東日本大震災の被害との関係					
被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	94	事業名	防災集団移転促進事業（白浜地区）	事業番号	D-23-32
交付団体	石巻市	事業実施主体（直接/間接）	石巻市（直接）		
総交付対象事業費	1,365,760（千円）	全体事業費	1,365,760（千円）		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり</p> <p>節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興</p> <p>事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区></p> <p>■半島</p> <p>・【北上】白浜地区</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度>用地取得、造成、道路工事等</p> <p><平成 27 年度>造成、道路工事等</p> <p><平成 28 年度>造成、道路工事等</p> <p><平成 29-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	95	事業名	防災集団移転促進事業 (にっこり団地地区)	事業番号	D-23-33
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	3,441,013 (千円)	全体事業費	3,741,469 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> 【北上】にっこり団地地区</p> <p>■造成工事</p> <p>掘削残土の運搬先の変更、宅地割符変更に係る擁壁工の変更等に伴い、事業費に不足が生じたため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 9 月 30 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-12 防災集団移転促進事業【牡鹿】給分浜地区より 69,831 千円 (国費: H23 予算 24,707 千円、H26 予算 36,395 千円)、D-23-25 防災集団移転促進事業【雄勝】小島地区より 159,071 千円 (国費: H23 予算 139,187 千円)、D-23-29 防災集団移転促進事業【北上】大指・小指地区より 71,554 千円 (国費: H23 予算 867 千円、H25 予算 61,742 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 3,441,013 千円 (国費: 3,010,884 千円) から 3,741,469 千円 (国費: 3,273,782 千円) に増額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度>用地取得等 <平成 26 年度>用地取得、造成、道路工事等 <平成 27 年度>造成、道路工事等 <平成 28 年度>造成、道路工事等 <平成 29-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	108	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路) (国) 398 号線 (相川)	事業番号	D-1-11
交付団体		宮城県	事業実施主体 (直接/間接)	宮城県 (直接)	
総交付対象事業費		7,005,000 (千円)	全体事業費	8,821,000 (千円)	
事業概要					
<p>国道 398 号については、北上地区を中心に道路陥没等が発生していることから、復旧整備を促進し、また、災害に強い道路交通ネットワークの構築のため、雄勝・北上地区の高台へのルート変更と整備促進、石巻北部バイパスの 4 車線化、新内海橋の架橋、湊から流留地区の改良等について県と連携しながら整備を促進することとしている。 (石巻市震災復興基本計画 P.37 (3) 減災まちづくりの推進)。</p> <p>本路線は、旧北上町中心部-相川地区(防集)-旧志津川町を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた相川(防集)(H24-H26)を高台から接続する道路の整備を行い、被災地間の交通円滑化を図る。</p> <p>第 16 回申請では、全体事業費を増額し、平成 29 年度分の工事費を流用した。第 20 回申請では、全体事業費を増額し、平成 30 年度分として本工事費を申請し、事業完了年度を平成 30 年度から平成 31 年度に延伸した。第 22 回申請では、全体事業費を増額し、未配分額を平成 31 年度本工事費として申請、事業完了年度を平成 31 年度から平成 32 年度に延伸した。</p> <p>今回申請は、全体事業費を変更し、令和元年度工事費として 150,000 千円(国費:116,250 千円)を申請するものである。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 28 年 11 月 11 日) 第 16 回申請にて、関係機関協議及び施工方法・対策工法、地質試験等の結果に伴う計画変更及び物価高騰の理由により、工事費が増額したため、D-1-6 道路事業(市街地相互の接続道路)(主)石巻鮎川線(桃の浦)より 345,604 千円(国費:H23 補正予算(繰越)267,843 千円)及び D-1-16 道路事業(市街地相互の接続道路)(一)石巻雄勝線(藤の巻)より 1,100,396 千円(国費:H24 当初予算(繰越)387,806 千円、H25 当初予算(繰越)465,000 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 5,167,000 千円(国費:4,004,425 千円)から 6,613,000 千円(国費 5,125,074 千円)に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(令和元年 10 月 7 日) 流用申請 370,000 千円(国費:286,750 千円)の内訳は、 石巻市 D-1-2 道路事業(市街地相互の接続道路)大街道石巻港線より 80,000 千円(国費:H23 当初予算 62,000 千円)、 石巻市 D-1-12 道路事業(市街地相互の接続道路)(主)女川牡鹿線(鮫浦)より 200,000 千円(国費:H25 繰越(当初)予算 155,000 千円)、 石巻市 D-1-15 道路事業(市街地相互の接続道路)(国)398 号(湊他)より 90,000 千円(国費:H28 繰越(当初)予算 69,750 千円)を流用。</p> <p>これにより交付対象事業費は 7,877,000 千円(国費:6,104,674 千円)から 8,671,000 千円(国費:6,720,024 千円)に増額。 道路現況:L=2,100m、W=6.0m</p>					

整備後：L=1,900m、W=6.0(10.5)m トンネル：L=240m、橋梁：L=182m、L=251m、L=44.5m	
当面の事業概要	
<平成24～25年度> 調査・測量・設計 <平成26～27年度> 調査・測量・設計、用地取得、工事 <平成28～30年度> 用地取得、工事 <平成31～令和2年度> 工事	
東日本大震災の被害との関係	
今回の津波により各集落の低地においては、集落そのものが流失するなど壊滅的な被害を受けるとともに地盤沈下による冠水も発生し、国道も一時不通となった。このことから、集落の復興に合わせ既存道路を産業関連道路として復旧し、市街地や各集落を接続する道路は内陸に整備することにより、生活環境確保と地域活力の創造に資するものである。	
関連する災害復旧事業の概要	
漁港災害復旧事業により施設の復旧に合わせ防潮堤をL1対応で復旧する。	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	112	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路) (国) 398号 (湊他)	事業番号	D-1-15
交付団体	宮城県	事業実施主体 (直接/間接)	宮城県 (直接)		
総交付対象事業費	2,330,000 (千円)	全体事業費	2,240,000 (千円)		
事業概要					
<p>国道398号については、北上地区を中心に道路陥没等が発生していることから、復旧整備を促進し、また、災害に強い道路交通ネットワークの構築のため、雄勝・北上地区の高台へのルート変更や石巻北部バイパスの整備を行う。また、内海橋の架橋、湊から流留地区の改良等とも連携しながら整備を促進することとしている。</p> <p>本路線は、石巻市街地—石巻市湊・渡波—女川町を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた同地区の区画整理と連携し、湊東地区市街地復興地から石巻市街地へ接続する八幡町の間を整備し、被災地間の交通円滑化を図る。</p> <p>今回の申請は、事業期間を令和元年度から令和2年度まで延伸するものである。</p> <p>道路現況：L=1,700m, W=5.5(8.0)m 整備後：L=1,700m, W=6.5(17.5)m</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24~25年度> 調査・測量・設計</p> <p><平成26年度> 調査・測量・設計、用地取得</p> <p><平成27年度> 用地取得</p> <p><平成28年度> 用地取得、工事</p> <p><平成29年度> 補償</p> <p><平成30年度~令和2年度> 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の津波により石巻市街地から女川までの全域において低地の町や集落そのものが流失するなど壊滅的な被害を受け、同地区についても家屋崩壊等で一時国道が不通となった。このため、旧基準の現道を現基準の幅員に拡幅し、市街地と同地区などを接続する道路を整備することにより、生活環境確保と地域活力の想像に資するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
漁港等の災害復旧事業により施設の復旧に合わせ防潮堤をL1対応で復旧する。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	屋敷浜猪落線道路改良事業	事業番号	D-1-14
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	1,088,431 (千円)	全体事業費	1,283,216 (千円)		
事業概要					
【全体計画】 L=1,070m W=7.0m					
【事業内容】 地域間の接続、災害時の避難路の整備。					
【事業効果】					
牡鹿半島部と石巻市中心部を結ぶ幹線道である県道石巻鮎川線の、がれきや漁船乗り上げ等による万石橋不通時や梨木畑地区冠水による不通時の代替ルートを整備し、祝田、梨木畑、佐須浜地区 (約 270 人) 等、半島地区住民の孤立解消を図る。					
また、本路線の、幅員を確保することにより、支援・救援の大型車両の乗入れが容易となり、早期の被災者対応や、物資の輸送が図られ、孤立解消に寄与する。					
第 26 回復興交付金では、全体事業費を 194,785 千円増額し、1,088,431 千円から 1,283,216 千円に変更するとともに、事業期間を令和 2 年度まで延伸する (変更前は令和元年度まで)。					
(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)					
継続事業に執行残が見込まれるため、D-23-51 防災集団移転促進事業 (石巻新市街地) より [H29]194,785 千円 (国費: H26 当初 (繰越) 150,958 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,088,431 千円 (国費: 843,533 千円) から 1,283,216 千円 (国費: 994,491 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 27 年度~平成 29 年度> 測量設計、用地補償					
<平成 29 年度~令和 2 年度> 本工事					
東日本大震災の被害との関係					
震災当時、市街と牡鹿半島部をつなぐ万石橋が津波により打ち上げられたがれきや漁船等により一時的に通行が遮断され、自衛隊が祝田、梨木畑、佐須浜地区の被災者へ支援物資を届けるまで約 3~4 日を要した。					
女川町浦宿地区から石巻市中心部へと繋がる国道 398 号線については、地盤沈下により冠水したものの、道路の嵩上げや仮設排水ポンプの設置等の冠水対策により通行を確保しており、国道へ接続する屋敷浜猪落線を整備することで、万石橋不通の際の、半島部集落の早期の孤立解消が図られるもの。					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	126	事業名	防災集団移転促進事業【雄勝】大浜地区	事業番号	D-23-34
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	354,388 (千円)	全体事業費	306,300 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> 【雄勝】大浜地区</p> <p>■造成工事</p> <p>残土処理において、運搬先の変更に伴い運搬費用が減少したことに伴い執行残が見込まれるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-10 防災集団移転促進事業 (鹿立浜地区) へ 43,088 千円 (国費: 37,702 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 354,388 千円 (国費 310,088 千円) から 311,300 千円 (国費 272,386 千円) に減額。</p> <p>■事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 9 月 30 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-45 防災集団移転促進事業【牡鹿】谷川浜・祝浜地区へ 5,000 千円 (国費: H25 予算 4,375 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 311,300 千円 (国費: 272,386 千円) から 306,300 千円 (国費: 268,011 千円) に減額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度>用地取得 <平成 26 年度>用地取得、造成、道路工事等 <平成 27 年度>造成、道路工事等 <平成 28-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	127	事業名	防災集団移転促進事業【北上】釜谷崎地区	事業番号	D-23-35
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	347,011 (千円)	全体事業費	463,378 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> 【北上】釜谷崎地区</p> <p>■造成工事</p> <p>切土量 58,000 m³のうち、軟岩・中硬岩の量が 57,000 m³ (約 98%) であったため事業費が増加、また、残土処理において、運搬先の変更に伴い運搬費用が増加したことに伴い事業費に不足が生じるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 10 月 10 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-7 防災集団移転促進事業【石巻】桃浦地区より 174,855 千円 (国費: 152,998 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 347,011 千円 (国費 303,634 千円) から 521,866 千円 (国費 456,632 千円) に増額。</p> <p>■造成工事・法面工において、植生工の整備面積の減に伴い執行残が見込まれるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-37 防災集団移転促進事業 (小竹浜地区) へ 35,602 千円 (国費: 31,152 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 521,866 千円 (国費 456,632 千円) から 486,264 千円 (国費 425,480 千円) に減額。</p> <p>■事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 9 月 30 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-20 防災集団移転促進事業【雄勝】船越地区へ 22,886 千円 (国費: H23 予算 20,025 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 486,264 千円 (国費: 425,480 千円) から 463,378 千円 (国費: 405,455 千円) に減額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
面の事業概要					
<平成 24 年度>用地取得 <平成 25・26 年度>造成、道路工事等 <平成 27 年度>住宅建設費補助等 <平成 28-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等					
東日本大震災の被害との関係					
被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	131	事業名	被災地域農業復興総合支援事業 (施設園芸団地化整備事業)	事業番号	C-4-2
交付団体	宮城県	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (間接)		
総交付対象事業費	2,344,001 (千円)	全体事業費	2,006,416 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災の津波等により、甚大な被害を受けた沿岸部周辺で施設園芸が展開されていた本市の重要な生産基盤である地域の早期復興を図るため、生産施設や農業用共同利用施設等を市が整備し、被災農家等で組織した法人等に貸与することにより、市の主要作物であるトマトやいちごなどの農産物の生産体制の再生を図るもの。</p> <p>また、これまでの個別経営体から法人等の組織化により規模拡大を図るとともに、6次産業化を推進し、さらには、新たな雇用を創出することにより地域の活性化に繋げていく、こうした高付加価値型農業が本市における今後の営農モデル的な取り組みとなるよう実現に向け、支援していく。</p> <p>【他事業へ流用】(令和元年 10 月 7 日) 工事請差、事業見直し等により事業費が 218,638 千円(国費:163,978 千円)減額したため、 流用先: C-1-2_農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)北上地区 流用額: 116,188 千円(国費:[H23(繰越)補正]87,141 千円)【工事費】 流用先: C-1-7_農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)牡鹿地区 流用額: 59,290 千円(国費:[H23(繰越)補正]44,467 千円)【工事費】 流用先: 松島町 C-1-3_農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)手樽地区 流用額: 31,300 千円(国費:[H23(繰越)補正]23,475 千円)【工事費】 流用先: 東松島市 C-1-8_農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)奥松島地区 流用額: 11,860 千円(国費:[H23(繰越)補正]8,895 千円)【工事費】 へ流用。これにより交付対象事業費は 2,344,001 千円(国費:1,758,000 千円)から 2,125,363 千円(国費:1,594,022 千円)に減額。</p> <p>【他事業へ流用】(令和 2 年 1 月 10 日) 工事請差、事業見直し等により事業費が 118,947 千円(国費:89,210 千円)減額したため、 流用先: C-1-1_農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)大川地区 流用額: 31,000 千円(国費:[H23(繰越)補正]23,250 千円)【工事費】 流用先: C-1-7_農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)牡鹿地区 流用額: 11,947 千円(国費:[H23(繰越)補正]8,960 千円)【工事費】 流用先: 南三陸町 C-1-2_農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業) 南三陸地区 流用額: 76,000 千円(国費:[H23(繰越)補正]57,000 千円)【工事費】 へ流用。 これにより交付対象事業費は 2,125,363 千円(国費:1,594,022 千円)から 2,006,416 千円(国</p>					

費：1,504,812千円)に減額。

※石巻市震災復興基本計画該当箇所及び概要

第3章 施策の展開 3大地とともに生きる (1)被災農林業への再建支援 ◆農業の復旧・復興支援

- ・農業経営の再開に向けて、他地域での営農再開や被災エリアからの農地移転なども視野に入れた農地・農業用施設等の生産基盤等の整備を支援します。
- ・新たな時代の魅力ある農業・農村を構築するため、法人化や共同化など、規模拡大も含めた経営体の強化、効率化のほか、6次産業化の推進や稲作から施設園芸への転換など効率的かつ安定的な農業経営が行えるよう、国・県等関係機関が一体となり農業者への支援を行います。

当面の事業概要

<平成24年度>

1 調査測量費		50,000 (千円) 既決(第3回)
2 用地造成整備工事 (～平成25年度)	11.90ha	238,708 (千円)

<平成25年度>

1 施設整備		
・鉄骨ハウス (設備含)	22棟5.63ha	1,325,022 (千円)
・パイプハウス (設備含)	10棟0.30ha	27,118 (千円)
・上水道施設	一式	48,205 (千円)
・育苗施設 (設備含)	1.02ha	211,630 (千円)
・夜冷・予冷施設	一式	33,338 (千円)
・共同利用施設 (資材庫、残さ置場)	一式	126,143 (千円)
・電気設備	一式	41,023 (千円)
・外構工事	一式	147,000 (千円)
・間接費	一式	26,082 (千円)
合計 (調査測量、用地造成費含)		2,274,269 (千円)
2 基本設計料	一式	11,189 (千円)
3 製造請負監理料	一式	40,000 (千円)
4 建築工事設計料	一式	8,813 (千円)
5 建築工事監理料	一式	9,730 (千円)
合計		69,732 (千円)

事業費合計 (調査測量、用地造成費含) 2,344,001 (千円)

6 参加農家戸数 23戸

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波等により、生産施設の流失や倒壊など甚大な被害を受けた沿岸部周辺で生産を展開していた被災農家においては、施設整備に対する初期投資が大きいためから早期の復興が困難となっている。

このため、生産施設や農業用共同利用施設等を市が整備し、被災農家等で組織した法人等に貸与することにより、農業の早期復興を促進するものである。

※園芸施設の被害状況 (沿岸部周辺地区)

被害棟数	被害面積	被害金額
------	------	------

・鉄骨ハウス	39棟	7.6636ha	
・パイプハウス	34棟	3.1490ha	
計	71棟	10.8126ha	4,025,994千円
・附帯施設（作業場、残さ置場、育苗施設等）	43棟	1.3405ha	675,376千円
合計	105棟	12.1531ha	4,701,370千円

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	132	事業名	漁港施設機能強化事業（漁港施設整備事業）（直接補助分）（市内漁港（本土））	事業番号	C-6-1
交付団体	石巻市	事業実施主体（直接/間接）	石巻市（直接）		
総交付対象事業費	1,895,475（千円）	全体事業費	2,097,631（千円）		
事業概要					
<p>東日本大震災により被災した漁港施設について、復旧の採択を受けた箇所への再度の災害防止や施設の機能向上のため、災害復旧事業とあわせて、構造強化や施設の改良を行う。</p> <p>また、災害復旧事業の対象外施設（用地など）について、被災した施設の復旧工事を行う。</p> <p>施工箇所 市内漁港（本土）37箇所</p> <p>施工内容 沈下した用地の嵩上、既設施設の改良（防波堤、物揚場等） 機能不足施設の改良（防波堤、護岸等）</p>					
※復興計画の位置付け					
石巻市震災復興基本計画 第3章 施策大綱 3-1（2）漁港及び魚市場の復旧・復興 漁港の復旧・復興、機能の集約化【漁港施設整備事業】					
（事業間流用による経費の変更）（令和 2 年 1 月 10 日）					
完了事業の基金残が見込まれるため、C-1-2 林道活用事業から[H27]23,676千円（国費：H26 当初予算（繰越）17,758千円）、C-7-1 漁業活動ソーラー設置事業から[H24]63,124千円（国費：H23 補正予算（繰越）47,343千円）、C-6-2 漁港施設機能強化事業（市内離島（2））から[H26]36,081千円（国費：H24 当初予算（繰越）27,060千円）、☆F-1-1-1 漁業集落効果促進事業から[H28]50,522千円（国費：H26 当初予算（繰越）37,891千円）を流用。これにより、交付対象事業費は1,924,228千円（国費1,443,170千円）から2,097,631千円（国費1,573,222千円）に増額。					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 災害復旧事業と並行した用地嵩上工事（県間接分 NO.98）</p> <p><平成 25・26 年度> 災害復旧事業と並行した用地嵩上工事や漁船停泊安全確保のための係留施設の整備</p> <p><平成 27 年度> 災害復旧事業と並行した用地嵩上工事、大須漁港及び泊漁港の外郭施設の調査設計</p> <p><平成 28 年度> 災害復旧事業と並行した用地嵩上工事</p> <p><平成 29 年度> 災害復旧事業と並行した用地嵩上工事、大須漁港及び泊漁港の外郭施設（防波堤）の改良整備</p> <p><平成 30 年度> 長面漁港の外郭施設及び係留施設、泊漁港の道路護岸の調査・測量・設計</p> <p><令和元年度> 泊漁港の道路護岸の改良整備、北上漁港（大室地区）の外郭施設、長面漁港の外郭施設及び係留施設（計画事業費 809,878千円のうち、R元事業費 636,475千円）</p> <p><令和 2 年度> 北上漁港（大室地区）の外郭施設、長面漁港の外郭施設及び係留施設 (計画事業費 656,759千円のうち、R2事業費 173,403千円)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、本市の漁港施設は壊滅的な被害を受けており、地盤沈下による冠水や港内静穏度の低下など、漁港機能に著しく支障をきたしている。					
関連する災害復旧事業の概要					
漁港災害復旧事業：被災した漁港の基本施設について、原形復旧を対象とする。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	209	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	19,454,162 (千円)	全体事業費	19,454,162 (千円)		
事業概要					
東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、家賃低廉化に係る支援を行う。					
第 26 回復興交付金では、全体事業費を 19,454,162 千円に変更し、令和 2 年度事業費である 2,696,178 千円 (国費 : 2,359,155 千円) を申請する。					
当面の事業概要					
<平成 30 年度>					
対象戸数/管理戸数 3,907戸/4,303戸 (全体 : 4,042戸/4,452戸)					
<令和 01 年度>					
対象戸数/管理戸数 3,571戸/4,036戸 (全体 : 3,919戸/4,446戸)					
<令和 02 年度>					
対象戸数/管理戸数 2,233戸/2,504戸 (全体 : 3,919戸/4,446戸)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の被災者に賃貸又は転貸する災害公営住宅に係る家賃の低廉化に要する費用を補助する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	210	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	2,406,210 (千円)	全体事業費	2,406,210 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災による低所得の被災者が、円滑に災害公営住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう家賃を無理なく負担しうる水準まで低減する。</p> <p>第 26 回復興交付金では、全体事業費を 2,460,210 千円に変更し、令和 2 年度事業費である 375,013 千円 (国費 : 281,259 千円) を申請する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 30 年度> 対象戸数/管理戸数 3,078 戸/4,452 戸</p> <p><令和 01 年度> 対象戸数/管理戸数 2,946 戸/4,446 戸</p> <p><令和 02 年度> 対象戸数/管理戸数 2,946 戸/4,446 戸</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の被災者に賃貸又は転貸する災害公営住宅等に居住する入居者の家賃について、地方公共団体が無理なく負担しうる水準まで減免する場合に要する費用を補助する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	219	事業名	都市公園事業 (防災緑地 1 号)	事業番号	D-22-1
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	171,600 (千円)	全体事業費	171,600 (千円)		
事業概要					
【公園種別】都市緑地 二線堤として防災緑地 1 号 (津波防災緑地) を整備し、比較的頻度が高い津波を上回る津波が発生した際に津波を減衰し、かつ、漂流物を捕捉することで、背後に広がる市街地について、これまで通りの土地利用を図ります。 また、海岸防潮堤と二線堤に囲まれたエリアの土地利用については、非可住地とし交通の利便性を活かし、本市の産業集積ゾーンとして地域経済復興を図る土地利用を推進します。 当該事業は石巻市地域防災計画の改定版に位置付ける見込みとなっています。 ※後背地のまちづくりの確認：防災緑地 1 号の後背地には、第一種住居地域、第二種住居地域及び近隣商業地域等が広がり 10 戸以上の住宅が広がっています。また、湊北土地区画整理事業によりまちづくりを計画しております。 ※交付要綱の面積要件：防災緑地 1 号の面積は 0.88ha ですが、旧北上川左岸地区の第二線堤として渡波地区で計画している防災緑地 2 号と合わせると約 10ha となることから面積要件に適合しているものと考えております。 第 26 回については、事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度>用地買収、移転・移設補償 <平成 27 年度>土壌改良、用地買収、移転・移設補償 <平成 28 年度>土壌改良、移設補償、防災緑地工事 <平成 29 年度>防災緑地工事 <平成 30 年度>防災緑地工事 <令和元年度>防災緑地工事 <令和 2 年度>防災緑地工事					
東日本大震災の被害との関係					
当地区南側には水産加工を扱う工業・倉庫等が多数立地しており、これら工場・倉庫施設等が津波により市街地内へ流出したため、家屋への深刻な被害をもたらす一要因となった。また、海岸部からの津波に加え、旧北上川を遡上した津波が無線堤となっていた沿岸の市街地を襲い、多方向から浸水に見舞われた。					
関連する災害復旧事業の概要					
下水道事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	222	事業名	防災集団移転促進事業 (佐須地区)	事業番号	D-23-36
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	1,495,011 (千円)	全体事業費	2,223,317 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> 【石巻】佐須地区</p> <p>■造成工事・・地山掘削による土質の変更、運搬先の変更等に伴い、事業費に不足が生じたため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 9 月 30 日) 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-4-77 災害公営住宅整備事業中央三丁目地区より 728,306 千円 (国費: H23 予算 637,267 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,495,011 千円 (国費: 1,308,132 千円) から 2,223,317 千円 (国費: 1,945,399 千円) に増額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度>用地取得、造成等 <平成 27 年度>造成、道路工事等 <平成 28 年度>造成、道路工事等 <平成 29-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	223	事業名	防災集団移転促進事業 (小竹浜地区)	事業番号	D-23-37
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	218,264 (千円)	全体事業費	316,117 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> ■半島 【石巻】小竹浜地区</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-14 防災集団移転促進事業 (泊浜地区) より 30,347 千円 (国費: 26,553 千円) を、D-23-27 防災集団移転促進事業 (波板地区) より 10,485 千円 (国費: 9,174 千円) を、D-23-35 防災集団移転促進事業 (釜谷崎地区) より 35,602 千円 (国費: 31,152 千円) をそれぞれ流用。これにより、交付対象事業費は 218,264 千円 (国費 190,980 千円) から 294,698 千円 (国費 257,859 千円) に増額。</p> <p>■被災元地の建物等物件補償等の追加に伴い、事業費に不足が生じたため。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 26 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-26 防災集団移転促進事業【雄勝】明神地区より 21,419 千円 (国費: H23 補正予算 18,741 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 294,698 千円 (国費 257,859 千円) から 316,117 千円 (国費 276,600 千円) へ増額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>用地取得 <平成 26 年度>用地取得、造成、道路工事等 <平成 27-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1 - 3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	224	事業名	防災集団移転促進事業 (折浜・蛤浜地区)	事業番号	D-23-38
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	676,874 (千円)	全体事業費	1,467,768 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> ■半島 【石巻】折浜・蛤浜地区</p> <p>■造成工事 残土処理において、運搬先の変更に伴い運搬費用が増加したことに伴い事業費が増加、また、被災元地の用地買取に伴う物件移転補償費に不足が生じるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日) 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-4-1 災害公営住宅整備事業 (南光町一丁目地区) より 721,797 千円 (国費: 631,572 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 676,874 千円 (国費 592,263 千円) から 1,398,671 千円 (国費 1,223,835 千円) に増額。</p> <p>■被災元地の建物等物件補償等の追加に伴い、事業費に不足が生じたため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 26 日) 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-4-1 災害公営住宅整備事業南光町一丁目地区より 102,269 千円 (国費: H23 補正予算 89,485 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,398,671 千円 (国費 1,223,835 千円) から 1,500,940 千円 (国費 1,313,320 千円) へ増額。 (事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日) 事業費が減額となったため、D-17-21 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地地区画整理事業) 中央二丁目地区へ [H29]33,172 千円 (国費: H23 補正 (繰越) 29,025 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,500,940 千円 (国費: 1,313,320 千円) から 1,467,768 千円 (国費: 1,284,295 千円) に減額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 用地取得 <平成 26 年度> 用地取得、造成、道路工事等 <平成 27 年度> 造成、道路 <平成 28-令和 2 年度> 未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生					

活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。

関連する災害復旧事業の概要

現況道路、ライフライン等の復旧

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	225	事業名	防災集団移転促進事業【石巻】月浦地区	事業番号	D-23-39
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)	
総交付対象事業費	247,596 (千円)		全体事業費	239,241 (千円)	
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり</p> <p>節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興</p> <p>事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区></p> <p>■半島 【石巻】月浦地区</p> <p>■事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-31 防災集団移転促進事業 (小室地区) へ 8,355 千円 (国費: 7,310 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 247,596 千円 (国費 216,646 千円) から 239,241 千円 (国費 209,336 千円) に減額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>法定手続き、調査設計、用地買収、造成、道路工事等</p> <p><平成 25 年度></p> <p>造成、道路工事等</p> <p><平成 26-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	226	事業名	防災集団移転促進事業【石巻】 牧浜地区	事業番号	D-23-40
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	336,225 (千円)	全体事業費	599,139 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> 【石巻】 牧浜地区</p> <p>■造成工事</p> <p>残土処理において、運搬先の変更に伴い運搬費用が増加したことなどに伴い事業費に不足が生じるため。(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (大街道西三丁目地区) より 162,938 千円 (国費: 142,570 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 336,225 千円 (国費 294,195 千円) から 499,163 千円 (国費 436,765 千円) に増額。</p> <p>■造成工事</p> <p>地山掘削における土質の変更、掘削残土の運搬先の変更等に伴い、事業費に不足が生じたため。(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 30 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-19 防災集団移転促進事業【雄勝】名振地区より 41,046 千円 (国費: H23 予算 11,030 千円、26 予算 24,885 千円)、D-23-26 防災集団移転促進事業【雄勝】明神地区より 17,596 千円 (国費: H23 予算 15,396 千円)、D-23-52 防災集団移転促進事業【石巻】祝田地区より 41,334 千円 (国費: H25 予算 36,167 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 499,163 千円 (国費: 436,765 千円) から 599,139 千円 (国費: 524,243 千円) に増額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度>用地取得 <平成 25 年度>用地取得、造成、道路工事等 <平成 26 年度>造成、道路工事等 <平成 27 年度>造成、道路工事等 <平成 28 年度>道路工事、住宅建設費補助等 <平成 29-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	227	事業名	防災集団移転促進事業 (福貴浦地区)	事業番号	D-23-41
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	1,208,355 (千円)	全体事業費	1,268,246 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり</p> <p>節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興</p> <p>事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> ■半島 【石巻】福貴浦地区</p> <p>■被災地の購入用地及び建物等物件補償等の追加に伴い、事業費に不足が生じたため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 26 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-4-5 災害公営住宅整備事業 (向陽地区) より 4,619 千円 (国費: H23 補正予算 4,041 千円)、D-4-12 災害公営住宅整備事業 (蛇田境谷地地区) より 55,272 千円 (国費: H23 補正予算 48,363 千円)、を流用。これにより、交付対象事業費は 1,208,355 千円 (国費 1,057,307 千円) から 1,268,246 千円 (国費 1,109,711 千円) へ増額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度>用地取得 <平成 26 年度>用地取得、造成、道路工事等</p> <p><平成 27 年度>造成、道路工事等</p> <p><平成 28-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	228	事業名	防災集団移転促進事業【牡鹿】大原浜地区	事業番号	D-23-42
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)	
総交付対象事業費	752,493 (千円)		全体事業費	881,745 (千円)	
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区></p> <p>■半島 【牡鹿】大原浜地区</p> <p>■造成工事</p> <p>戸数の変動による変更設計を行ったことによる増。また、配水管工において、場外水道を増工したことに伴い事業費に不足が生じるため。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-4-14 災害公営住宅整備事業 (南中里一丁目地区) より 129,252 千円 (国費: 113,095 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 752,493 千円 (国費 658,431 千円) から 881,745 千円 (国費 771,526 千円) に増額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度>用地取得 <平成 26 年度>用地取得、造成、道路工事等 <平成 27 年度>造成、道路工事等 <平成 28-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	229	事業名	防災集団移転促進事業 (小浜地区)	事業番号	D-23-43
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	2,407,848 (千円)	全体事業費	2,512,073 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> ■半島 【牡鹿】小浜地区</p> <p>■宅地引渡しの追加に伴う建物等利子補助及び引越費等補助の増、被災元地の購入用地及び建物等物件補償等の追加に伴い、事業費に不足が生じたため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 26 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-4-4 災害公営住宅整備事業 (大街道北三丁目地区) より 147,400 千円 (国費: H23 補正予算 128,975 千円)、D-4-6 災害公営住宅整備事業 (流留地区) より 27,400 千円 (国費: H23 補正予算 23,975 千円)、D-4-13 災害公営住宅整備事業 (蛇田二番谷地区) より 195,147 千円 (国費: H23 補正予算 170,753 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,407,848 千円 (国費 2,106,864 千円) から 2,777,795 千円 (国費 2,430,567 千円) へ増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日)</p> <p>事業費が減額となったため、D-22-3 防災緑地 2 号へ [H29]108,086 千円 (国費: H23 補正 94,575 千円)、◆D-22-5-2 広場整備事業 石巻南浜津波復興祈念公園へ [H29]157,636 千円 (国費: H23 補正 137,931 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,777,795 千円 (国費: 2,430,567 千円) から 2,512,073 千円 (国費: 2,198,061 千円) に減額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度>用地取得 <平成 26 年度>用地取得、造成、道路工事等 <平成 27 年度>造成、道路工事等 <平成 28 年度>造成、道路工事等 <平成 29-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	230	事業名	防災集団移転促進事業（鮎川浜地区）	事業番号	D-23-44
交付団体	石巻市	事業実施主体（直接/間接）	石巻市（直接）		
総交付対象事業費	3,433,374（千円）	全体事業費	3,914,584（千円）		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり</p> <p>節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興</p> <p>事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> ■半島 【牡鹿】鮎川浜地区</p> <p>■被災元地の建物等物件補償等の追加に伴い、事業費に不足が生じたため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 26 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-4-5 災害公営住宅整備事業(向陽地区)より 481,210 千円(国費: H23 補正予算 421,058 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 3,433,374 千円(国費 3,004,200 千円)から 3,914,584 千円(国費 3,425,258 千円)へ増額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度>用地取得 <平成 26 年度>用地取得、造成、道路工事等</p> <p><平成 27 年度>造成、道路工事等 <平成 28・29 年度>造成、道路工事等</p> <p><平成 30-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと思われるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	231	事業名	防災集団移転促進事業 (谷川浜・祝浜地区)	事業番号	D-23-45
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	1,126,801 (千円)	全体事業費	1,215,828 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> 【牡鹿】谷川浜・祝浜地区</p> <p>■造成工事</p> <p>地山掘削における土質の変更、掘削残土の運搬先の変更等に伴い、事業費に不足が生じたため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 9 月 30 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-34 防災集団移転促進事業【雄勝】大浜地区より 5,000 千円 (国費: H25 予算 4,375 千円)、D-23-54 防災集団移転促進事業【河北】間垣地区より 75,998 千円 (国費: H25 予算 66,498 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,126,801 千円 (国費: 985,948 千円) から 1,207,799 千円 (国費: 1,056,821 千円) に増額。</p> <p>■宅地引渡しの追加に伴う建物等利子補助及び引越費等補助に不足が生じたため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 26 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-11 防災集団移転促進事業【牡鹿】小網倉浜・清水田浜地区より 8,029 千円 (国費: H23 補正予算 7,025 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,207,799 千円 (国費 1,056,821 千円) から 1,215,828 千円 (国費 1,063,846 千円) へ増額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度>用地取得、造成、道路工事等 <平成 27 年度>造成、道路工事等 <平成 28 年度>造成、道路工事等 <平成 29-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	232	事業名	防災集団移転促進事業 (雄勝中心部 AB 地区)	事業番号	D-23-46
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)	
総交付対象事業費	4,285,908 (千円)		全体事業費	4,883,253 (千円)	
事業概要					
■【石巻市震災復興基本計画】					
施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進					
細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備					
【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。					
<施行地区> 【雄勝】雄勝中心部 AB 地区					
■造成工事					
土地利用の変更、地山掘削における土質の変更、残土置場整備工の追加等に伴い、事業費に不足が生じたため。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 9 月 30 日)					
地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-4-77 災害公営住宅整備事業中央三丁目地区より 597,345 千円 (国費: H23 予算 522,676 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 4,285,908 千円 (国費: 3,750,167 千円) から 4,883,253 千円 (国費: 4,272,843 千円) に増額。					
第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度>用地取得、造成、道路工事等 <平成 27 年度>用地取得、造成、道路工事等					
<平成 28 年度>造成、道路工事等 <平成 29 年度>造成、道路工事等					
<平成 30-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等					
東日本大震災の被害との関係					
被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	233	事業名	防災集団移転促進事業 (唐桑地区)	事業番号	D-23-47
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	908,935 (千円)	全体事業費	725,923 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> 【雄勝】唐桑地区</p> <p>■事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 9 月 30 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-31 防災集団移転促進事業【北上】小室地区へ 92,386 千円 (国費: H26 予算 80,837 千円)、D-23-50 防災集団移転促進事業【北上】月浜・吉浜地区へ 90,626 千円 (国費: H26 予算 79,297 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 908,935 千円 (国費: 795,314 千円) から 725,923 千円 (国費: 635,180 千円) に減額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度>用地取得、造成等 <平成 26 年度>造成、道路工事等 <平成 27 年度>造成、道路工事等 <平成 28 年度>造成、道路工事等 <平成 29-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	234	事業名	防災集団移転促進事業【雄勝】水浜地区	事業番号	D-23-48
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	719,718 (千円)	全体事業費	979,873 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり</p> <p>節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興</p> <p>事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> 【雄勝】水浜地区</p> <p>■造成工事</p> <p>残土処理において、運搬先の変更に伴い運搬費用が増加したことに伴い事業費が増加、また、被災元地の用地買取に伴う物件移転補償費に不足が生じるため。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-4-1 災害公営住宅整備事業 (南光町一丁目地区) より 287,527 千円 (国費: 251,586 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 719,718 千円 (国費 629,751 千円) から 1,007,245 千円 (国費 881,337 千円) に増額。</p> <p>■事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 9 月 30 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-18 防災集団移転促進事業【牡鹿】寄磯浜地区へ 27,372 千円 (国費: H25 予算 23,950 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,007,245 千円 (国費: 881,336 千円) から 979,873 千円 (国費: 857,387 千円) に減額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度>用地取得 <平成 26 年度>用地取得、造成、道路工事等</p> <p><平成 27 年度>造成、道路工事等</p> <p><平成 28-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1 - 3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	235	事業名	防災集団移転促進事業 (分浜地区)	事業番号	D-23-49
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	425,959 (千円)	全体事業費	495,338 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区> 【雄勝】分浜地区</p> <p>■ 宅地引渡しに伴う建物等利子補助金等、被災元地の用地買取りに伴う建物等補償物件の追加により不足が生じたため。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 9 月 30 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-4-77 災害公営住宅整備事業中央三丁目地区より 69,379 千円 (国費: H23 予算 60,706 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 425,959 千円 (国費: 372,713 千円) から 495,338 千円 (国費: 433,419 千円) に増額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度>用地取得 <平成 26 年度>用地取得、造成、道路工事等 <平成 27 年度>造成、道路工事等 <平成 28 年度>住宅建設費補助、従前地買取等 <平成 29-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し区内住民の集団移転を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	236	事業名	防災集団移転促進事業【北上】月浜・吉浜地区	事業番号	D-23-50
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)	
総交付対象事業費	985,592 (千円)		全体事業費	1,243,169 (千円)	
事業概要					
■【石巻市震災復興基本計画】					
施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進					
細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備					
【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。					
＜施行地区＞ 【北上】月浜・吉浜地区					
■造成工事					
残土処理において、運搬先の変更に伴い運搬費用が増加したことに伴い事業費が増加、また、被災元地の用地買取に伴う物件移転補償費に不足が生じるため。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日)					
地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-13 防災集団移転促進事業 (十八成浜地区) より 166,951 千円 (国費: 146,082 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 985,592 千円 (国費 862,391 千円) から 1,152,543 千円 (国費 1,008,473 千円) に増額。					
■造成工事					
被災元地購入に伴う建物等補償の増等に伴い、事業費に不足が生じたため。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 9 月 30 日)					
地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-47 防災集団移転促進事業【雄勝】唐桑地区より 90,626 千円 (国費: H26 予算 79,297 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,152,543 千円 (国費: 1,008,473 千円) から 1,243,169 千円 (国費: 1,087,770 千円) に増額。					
第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞用地取得 ＜平成 26 年度＞用地取得、造成、道路工事等					
＜平成 27 年度＞造成、道路工事等 ＜平成 28 年度＞従前地買取等					
＜平成 29-令和 2 年度＞未申請経費の受付、補助金の交付等					
東日本大震災の被害との関係					
被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	239	事業名	被災地域農業復興総合支援事業 (大川地区農業用機械施設等整備事業)	事業番号	C-4-3
交付団体	宮城県	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (間接)		
総交付対象事業費	644,600 (千円)	全体事業費	646,136 (千円)		
事業概要					
<p>当地区はこれまで、水稲をはじめとする土地利用型農業やパイプハウス等による花卉などの複合経営が展開されており、本市の農業振興のうえからも重要な地域となっているが、東日本大震災による壊滅的な被害により、農業用機械・施設はほぼ壊滅状態で、営農継続が困難になっている。</p> <p>こういったなか、当地区においては農地の復旧事業等と併せ、法人化による新たな営農体制を整備することとしていることから、農地の集約化等を担う被災農業者の農業用機械施設等の整備を行い、農業者の営農再開を支援するものである。</p> <p>なお、本事業計画は石巻市震災復興計画施策大綱 3 の 3 の (1) 被災農林業への再建支援を実現するためにも必要な事業となっている。</p> <p>第 26 回については、事業期間を令和元年度 (平成 31 年度) 完了から令和 2 年度完了へ延長する。</p> <p>なお、全体事業費 646,136 千円のうち、1,536 千円 (国費 : 1,152 千円) は第 23 回申請での流用金額に当たる。</p>					
当面の事業概要					
【整備方針】					
・ 地域農業の担い手等、組織的営農を行う者を対象に整備を行う					
・ 被災農地の復旧状況に合わせた、段階的施設整備を行う					
<平成 24 年度～令和 2 年度>					
農業用機械購入 (トラクター, 乗用田植機, ブロードキャスター, コンバイン, 施肥機等)					
<平成 25～29 年度>					
育苗ハウス整備					
<平成 25 年度>					
園芸施設整備					
<平成 26～令和元年度>					
格納庫整備					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大川地区農地約 412ha については、東北地方太平洋沖地震及び巨大津波により壊滅的な被害を受け、農地への海水流入、農業機械の流出等により、営農活動継続が困難な状況となっていたが、宮城県事業による災害復旧事業により、平成 26 年度には約 175ha の農地で作付が可能となる見込みであることから、本事業を活用し、営農再開に必要な農業機械等を整備、貸与することにより、地域の営農活動再開を支援しようとするものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・ 農地災害復旧事業 (宮城県施行)					
平成 24 年度施行 針岡地区 187.0ha (うち C-4 事業の受益面積 80ha)					
平成 25 年度～令和元年度施行 長面地区 234.0ha (うち C-4 事業の受益面積 130ha)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	254	事業名	仮設排水ポンプ設置事業	事業番号	◆D-21-1-2
交付団体	石巻市		事業実施主体(直接/間接)	石巻市(直接)	
総交付対象事業費	1,608,479(千円)		全体事業費	1,973,900(千円)	
事業概要					
<p>大規模な地盤沈下に伴い、一般下水路からの自然流下が不能となっているため、降雨時の浸水対策として内水排除が不可欠な状況となっている。このことから、排水施設の構築等の抜本的な対策を施すまでの間、継続的に実施し、住民の安全確保をする。</p> <p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくり</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 下水道施設の整備</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和元年10月7日)</p> <p>事業の基金残が見込まれるため、D-23-12 防災集団移転促進事業【牡鹿】(給分浜地区)から[R1]221,421千円(国費:H23 補正 177,136千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,608,479千円(国費1,286,780千円)から1,829,900千円(国費1,463,916千円)に増額。</p> <p>第26回復興交付金では、全体事業費を144,000千円増額し、1,829,900千円から1,973,900千円に変更する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和2年1月10日)</p> <p>継続事業の執行残が見込まれるため、◆D-21-11-1 下水道事業に伴う発生残土解消事業から[R1]144,000千円(国費:H28 当初予算(繰越)115,200千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,829,900千円(国費1,463,916千円)から1,973,900千円(国費1,579,116千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<令和元年度> 仮設ポンプ設置・運転					
<令和2年度> 仮設ポンプ設置・運転					
東日本大震災の被害との関係					
東北地方太平洋沖地震に伴う地震動により発生した地盤沈下は、大規模かつ広範囲に生じており、一般下水路からの自然流下が不能となっている。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-21-1
事業名	下水道事業
交付団体	市
基幹事業との関連性	
基幹事業として実施する雨水排水施設等の完了まで必要となる。内水排除対策事業。	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	256	事業名	都市公園事業(用地)(防災緑地 2 号)	事業番号	D-22-4
交付団体	石巻市	事業実施主体(直接/間接)	石巻市		
総交付対象事業費	1,678,800(千円)	全体事業費	1,718,300(千円)		
事業概要					
【公園種別】都市緑地 市街地の安全確保を第一に、多重防御による防災に強いまちづくりを目指す。 長浜・渡波地区については、津波や高潮による直接的な被害の防御・減勢を図り、背後地となる住居ゾーンを守るために防潮堤及び防災緑地の整備の推進、防潮林の保全を図ることとしている。 津波防災緑地の整備 整備面積：約 8.6ha (事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日) 完了事業の基金残が見込まれるため、D-21-8 下水道事業(雨水)【折立第二排水区】から[H27]39,500 千円(国費:H25 当初 26,333 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,678,800 千円(国費 1,119,200 千円)から 1,718,300 千円(国費 1,145,533 千円)に増額。 ■第 26 回については、事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延長する。					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>・都市公園事業による用地取得及び建物補償 <平成 28 年度>・都市公園事業による用地取得及び建物補償 <平成 29 年度>・都市公園事業による用地取得及び建物補償 <平成 30 年度>・都市公園事業による用地取得及び建物補償 <令和元年度>・都市公園事業による用地取得及び建物補償 <令和 2 年度>・都市公園事業による用地取得及び建物補償					
東日本大震災の被害との関係					
長浜海岸防潮堤の背後地及び渡波地区で家屋の流失・全壊被害が大きくなっている。海岸防潮堤が長浜幼稚園付近の盛土堤防と特殊堤の断面変化点を中心に破堤したため、背後地が広範囲にわたり浸水する被害となった。					
関連する災害復旧事業の概要					
地区南側・東側：海岸防潮堤の整備					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	257	事業名	防災集団移転促進事業 (石巻新市街地)	事業番号	D-23-51
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	35,730,475 (千円)	全体事業費	33,960,679 (千円)		
事業概要					
■【石巻市震災復興基本計画】					
施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進					
細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 市街地の整備					
<事業概要>					
【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。					
<施行地区> ■石巻新市街地					
・移転元 (釜・大街道地区、南浜地区、中瀬地区、湊地区、魚町地区、渡波地区、旧北上川左岸地区、旧北上川右岸地区)					
・移転先 (新蛇田団地、新蛇田南団地、あけぼの北団地、新渡波団地、新渡波西団地)					
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)					
移転元地の買い取りを公園事業で実施することとなり、重複する事業費を他事業に流用する必要があることから、◆D-23-53-1 長面地区被災低平地整備事業へ[H28]105,706 千円 (国費: H26 当初予算 (繰越) 92,492 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 35,730,475 千円 (国費: 31,264,164 千円) から 35,624,769 千円 (国費: 31,171,672 千円) に減額。					
また、全体事業費も 105,706 千円減額し、36,756,989 千円とする。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)					
事業費の精査により減額が見込まれることから、D-15-1 津波復興拠点整備事業へ[H28]688,361 千円 (国費: H26 当初予算 (繰越) 602,315 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 35,624,769 千円 (国費: 31,171,672 千円) から 34,936,408 千円 (国費: 30,569,357 千円) に減額。					
なお、全体事業費も同じく 34,936,408 千円に減額する。					
(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日)					
事業費の精査により減額が見込まれることから、◆D-23-53-1 長面地区被災低平地整備事業へ[H28]646,616 千円 (国費: H26 当初予算 (繰越) 565,789 千円)、◆D-23-13-1 十八成浜地区砂浜再生整備事業へ[H28]149,838 千円 (国費: H26 当初予算 (繰越) 131,108 千円)、◆D-23-2-2 移転元地利用計画策定事業へ[H28]43,287 千円 (国費: H26 当初予算 (繰越) 37,876 千円)、◆D-23-46-1 雄勝中心部地区被災低平地整備事業へ[H28]135,988 千円 (国費: H26 当初予算 (繰越) 118,989 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 34,936,408 千円 (国費: 30,569,357 千円) から 33,960,679 千円 (国費: 29,715,595 千円) に減額。					
第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 宅地及び農地の買取り、移転費助成					
<平成 26~令和 2 年度> 住宅団地用地取得及び造成、住宅建設等助成、宅地及び農地の買取り、					

移転費助成
東日本大震災の被害との関係
被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。
関連する災害復旧事業の概要
現況道路、ライフライン等の復旧

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	258	事業名	防災集団移転促進事業【石巻】祝田地区	事業番号	D-23-52
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	276,033 (千円)	全体事業費	225,412 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p> 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり</p> <p> 節 3 減災まちづくりの推進</p> <p> 細節 1 都市基盤の復旧・復興</p> <p> 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p> 【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p> <施行地区> 【石巻】祝田地区</p> <p>■造成工事</p> <p> 残土処理において、運搬先の変更に伴い運搬費用が減少したことに伴い執行残が見込まれるため。</p> <p> (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日)</p> <p> 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-10 防災集団移転促進事業 (鹿立浜地区) へ 9,287 千円 (国費: 8,126 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 276,033 千円 (国費 241,527 千円) から 266,746 千円 (国費 233,401 千円) に減額。</p> <p>■事業費の精査に伴い執行残が見込まれるため。</p> <p> (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 30 日)</p> <p> 地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-23-40 防災集団移転促進事業【石巻】牧浜地区へ 41,334 千円 (国費: H25 予算 36,167 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 266,746 千円 (国費: 233,401 千円) から 225,412 千円 (国費: 197,234 千円) に減額。</p> <p> 第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>用地取得 <平成 26 年度>造成、道路工事等 <平成 27 年度>住宅建設費補助等 <平成 28-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等					
東日本大震災の被害との関係					
被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し区内住民の集団移転を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	259	事業名	防災集団移転促進事業 (河北地区)	事業番号	D-23-53
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	13,279,340 (千円)	全体事業費	12,160,121 (千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p><施行地区></p> <p>■半島</p> <p>・【河北】河北地区</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 3 月 22 日)</p> <p>地区により条件が異なり、地区間で経費に差が生じたため、D-4-75 災害公営住宅整備事業 (河南地区) より 191,938 千円 (国費: 167,945 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 13,279,340 千円 (国費 11,619,421 千円) から 13,471,278 千円 (国費 11,787,366 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日)</p> <p>事業費が減額となったため、D-1-13 道路事業 (市街地相互の接続道路等) (仮) (渡波稲井線) へ [H29]1,311,157 千円 (国費: H23 補正 (繰越) 1,147,262 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 13,471,278 千円 (国費: 11,787,366 千円) から 12,160,121 千円 (国費: 10,640,104 千円) に減額。</p> <p>第 26 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度>用地取得 <平成 26 年度>用地取得、造成等 <平成 27 年度>造成、道路工事等 <平成 28 年度>造成、道路工事等 <平成 29 年度>造成、道路工事等 <平成 30-令和 2 年度>未申請経費の受付、補助金の交付等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p>					

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

現況道路、ライフライン等の復旧

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	266	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-20
交付団体	石巻市		事業実施主体(直接/間接)	石巻市	
総交付対象事業費	3,957,100(千円)		全体事業費	3,957,100(千円)	
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>第4章地区別整備方針 2市街地エリア (1)西部市街地復興整備方針</p> <p>②復興整備方針： ・災害時において円滑かつ早急に避難するため、日和山や市街地内陸部への逃げ道となる避難路を確保する ・釜大街道地区については、土地区画整理事業の導入により、住工用途が適正に配置された安全な住宅地の形成を図ります。</p> <p>■事業概要</p> <p>釜大街道線 L=1,500m、W=16m(別途D-2道路：310mを下釜第一地区区画整理事業において計上)</p> <p>・釜大街道地区のコミュニケーション再生のため、上釜、下釜第一ならびに第二、第三町内会を結ぶ地域の交流道路として整備する。 ・釜大街道地区において、北へ向かう生活道路に交通が集中することから、釜大街道線により交通の分散を図り、安心・安全なまちづくりを行う。</p> <p>第26回申請では事業期間を令和元年度完了から令和2年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成26年度></p> <p>用地測量、不動産鑑定、補償調査、用地買収、移転補償</p> <p><平成27年度～令和2年度></p> <p>道路工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた旧石巻市地域において、道路が遮断され陸上での救援活動が出来ない状況になったため、災害発生時の緊急輸送路、避難路などになりうる道路を整備し、津波対策の強化に努める。					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	275	事業名	浸水対策事業		事業番号	◆D-23-52-1
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)		石巻市 (直接)	
総交付対象事業費	980,278 (千円)		全体事業費		1,069,339 (千円)	
事業概要						
<p>【事業内容】 地盤沈下による冠水対策として、ポンプの設置、水路の嵩上げ改修等を行い、排水不良を未然に防ぐことで安全で衛生的な環境を確保するとともに、防集事業における移転先への連絡路の確保、移転元地及び背後地の利用促進を図る。 (施工箇所) 石巻市 祝田地区、梨木畑地区</p> <p>【事業効果】 漁港、海岸、河川の沈下は防潮堤・堤防等の災害復旧事業で対応中であるが、地盤が下がったことによる外水の逆流や、雨水等の内水が排水できなくなっている。これを解消するためにポンプによる強制排水や、排水路の改良を講じることにより、浸水を解消し安全で衛生的な生活ができる。また、これにより、防集事業の移転先への連絡路の確保と、移転元及び背後地の利用促進が図られる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>完了事業の執行残が見込まれるため、D-21-8 下水道事業 (雨水) 【折立第二排水区】より [H30]89,061 千円 (国費 : H25 当初 (繰越) 71,248 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 980,278 千円 (国費 : 784,221 千円) から 1,069,339 千円 (国費 : 855,469 千円) に増額。</p> <p><第 26 回復興交付金申請概要></p> <p>他事業との調整により、一部の排水施設の施工が令和 2 年度になるため、事業期間を～令和元年度から、～令和 2 年度に延伸する。</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 25 年度> 詳細設計 <平成 26～27 年度> 用地買収、本工事</p> <p><平成 28 年度～令和 2 年度> 本工事</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>大震災により地盤が広域的に沈下している。震災前は自然排水できていた箇所も、地盤が下がったことにより、従来の排水機能では排水できず、仮設ポンプを設置して対応しているが、万全ではないため、恒久的な排水施設が必要となっている。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-52
事業名	防災集団移転促進事業（【石巻】祝田地区）
交付団体	石巻市
基幹事業との関連性	
<p>渡波祝田地区の一部は危険区域に指定し、高台地に移転する事とした。当該地区は半島へ向かう県道があり、冠水により通行止めになると高台の移転地や半島部に向かうことができなくなる重要な地区である。</p> <p>また、移転した跡地は住民が生業を行う場所であり、浸水しない環境を整備することにより、作業場及び加工場等の設備投資を促進し、移転した住民が早期に安心して再建することができる。</p> <p>以上より、本事業は、防災集団移転促進事業と密接に関連することから、効果促進事業として行う。</p> <p>なお、祝田地区住民の中には、梨木畑地区のかき処理工場で生業をする方もおり、連絡路を確保するために梨木畑地区の冠水対策もあわせて行う。</p>	

(様式 1 - 3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

NO.	276	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興基盤総合整備事業)	事業番号	C-1-7
交付団体	宮城県		事業実施主体 (直接/間接)	宮城県 (直接)	
総交付対象事業費	943,623 (千円)		全体事業費	1,288,000 (千円)	
事業概要					
地区名 牡鹿地区 地区面積 A = 34.4ha (うち区画整理面積 A = 22.5ha) 津波により著しく被災した当該地区では、農家の多くが、営農者の死亡や地区外への移転、また、生活再建等での資金需要に伴い、従前どおりの営農の再開が困難な状況にある。このことから、農漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備事業を行うものである。 農地の大区画整備と面的な集約を行い、営農継続の意志と能力のある農家(個人、組合等)が、経営の大規模化・高付加価値化による収益性の高い農業経営の実現を目指すこととしている。 これにより、地域の農業振興をはじめ、新たな雇用の創出、被災農家の生活再建、また農村コミュニティの再生など、市の復興計画の実現に資するものである。 また本地区については、防災集団移転計画により、住宅跡地(市が復興交付金で買い上げ)を農地整備の区域に取り込み、土地改良換地制度により農地と共に住宅跡地を集積・再配置を行うことで、農地の大区画化と併せて、住宅跡地の有効活用に向けた土地利用の整序化を図る。 平成 25・26 年度は、工事実施のための詳細設計及び換地業務に着手した。 谷川浜工区区画整理工事は平成 27 年度に 4.8ha、平成 29 年度に 8.9ha、大谷川浜工区区画整理工事は平成 28 年度に 6.8ha 着手し平成 30 年度までに完了した。令和元年度に残る大谷川浜工区区画整理工事 2.0ha を完了する予定。また平成 25 年度から毎年逐次営農を再開しており、並行して区画整理付帯工事等を実施している。 令和元年度から令和 2 年度にかけて、谷川浜工区の農道附帯橋 1 基、大谷川浜工区の暗渠排水工 2ha、区画整理付帯工事、測量設計、換地業務を予定している。 今般、令和元年 10 月 12 日から 13 日にかけて通過した台風第 19 号により地区内の広範囲で被害が生じ、整地工、水路工、道路工などの手戻り工事が必要となった。来春の全域営農再開を図るため、復旧工事を早急に着手することとし、第 26 回において 195,000 千円を全額流用で申請するもの。 石巻市復興整備計画(第 18 回変更:平成 26 年 12 月 5 日) 農地転用・農用地区域内の開発行為関係(様式第 8) 概要:農地集積, 農業経営の効率化 【他事業から流用】 (平成 30 年 10 月 10 日) 亶理町内で実施されている C-1 事業 1 件について事業見直し等の結果、当地区へ平成 30 年度分として 30,000 千円(国費:H26 当初(繰越)予算 23,250 千円),平成 31 年度分として 62,000 千円(国費:H26 当初(繰越)予算 48,050 千円),計 92,000 千円(国費:H26 当初(繰越)予算 71,300 千円)を流用するもの。 流用元:C-1-3 亶理町 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(水利施設整備事業) 流用額 92,000 千円(国費 71,300 千円) (令和元年 10 月 7 日) 石巻市内で実施されている C-4 事業 1 件について事業見直し等の結果、57,377 千円(国費:[H23(繰越)補正] 44,467 千円)を当地区へ流用するもの。					

[R元] 流用元:石巻市 C-4-2 被災地域農業復興総合支援事業(施設園芸団地化整備事業) 蛇田・須江地区

流用額 35,000 千円(国費:[H23(繰越)補正]27,125 千円)【工事費】

[R2] 流用元:石巻市 C-4-2 被災地域農業復興総合支援事業(施設園芸団地化整備事業) 蛇田・須江地区

流用額 22,377 千円(国費:[H23(繰越)補正]17,342 千円)【委託費】

(令和2年1月10日)

令和元年度事業費として、石巻市と岩沼市で実施されている下記の C-4 事業を精査した結果、195,000 千円(国費:151,125 千円)を当地区に流用するもの。

流用元:C-4-2 石巻市 被災地域農業復興総合支援事業(施設園芸団地化整備事業)(蛇田・須江地区)

流用額:11,947 千円(国費:[H23(繰越)補正]8,960 千円)【工事費】

流用元:C-4-1 岩沼市 被災地域農業復興総合支援事業(東部地域)

流用額:189,554 千円(国費:[H24(繰越)当初]142,165 千円)【工事費】

これにより、流用後の交付対象事業費は1,288,000 千円(国費:998,199 千円)に増額。

当面の事業概要

<平成25年度>・測量試験費, 換地費

<平成26年度>・測量試験費, 換地費

<平成27年度>・区画整理工事, 測量試験費, 換地費

<平成28年度>・区画整理工事, 測量試験費

<平成29年度>・区画整理工事, 区画整理付帯工事, 測量試験費, 換地費

<平成30年度>・区画整理工事, 区画整理付帯工事, 測量試験費, 換地費

<平成31・令和元年度>・区画整理工事, 区画整理付帯工事, 復旧工事, 測量試験費, 換地費

<令和2年度>・農道附帯橋工事, 測量試験費, 換地費

東日本大震災の被害との関係

当地区は震源地に近く、地区面積 34.4ha 全域が津波により被災した。家屋の滅失、人的被害等が著しく、農地への塩害、ヘドロの堆積に加え、農機具、共同利用施設が被害を受け、耕作が困難な状態になっている。地区は全域にわたり 0.8~1.0m 程度の地盤沈下が生じており、用排水対策の再編も必要となっている。

関連する災害復旧事業の概要

被災農地・施設の復旧は、災害復旧事業により津波浸水によるヘドロの撤去や除塩を行い、また、主要な農業用排水施設の復旧を行い、併せて、交付金事業による区画整理工事との一体的整備を行う。

農地復旧(津波被害) A=41.6ha c= 789,136 千円

除塩 A=21.6ha c= 11,107 千円

(様式 1 - 3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	326	事業名	下水道事業 (雨水)【流留第一排水区】	事業番号	D-21-10
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)	
総交付対象事業費	3,141,963 (千円)		全体事業費	3,141,963 (千円)	
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 下水道施設の整備</p> <p>震災における地盤沈下の影響で、排水不良や浸水区域となった地域の排水排除施設としてポンプ施設を設置し、内水排除を効率化させ、安心・安全な都市基盤を構築する。</p> <p>1) 下水道整備事業 (ポンプ施設)</p> <p>■第 26 回については、事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延長する。</p>					
当面の事業概要					
<平成 26~令和 2 年度> ポンプ施設工事 (土木・機械・電気)、雨水管渠工事					
東日本大震災の被害との関係					
地盤沈下に伴う浸水区域や排水不良区域については、浸水被害の解消を図るため、ポンプ施設の設置が急がれており、早急な構築が必要とされる。					
関連する災害復旧事業の概要					
・既設下水道施設 (管路、人孔等) の復旧					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	327	事業名	下水道事業 (雨水) 【渡波排水区】	事業番号	D-21-11
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)	
総交付対象事業費	17,656,355 (千円)		全体事業費	17,656,355 (千円)	
事業概要					
■【石巻市震災復興基本計画】					
施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり					
節 3 減災まちづくりの推進					
細節 1 都市基盤の復旧・復興					
事業名 下水道施設の整備					
震災における地盤沈下の影響で、排水不良や浸水区域となった地域の排水排除施設としてポンプ施設を設置し、内水排除を効率化させ、安心・安全な都市基盤を構築する。					
1) 下水道整備事業 (ポンプ施設)					
第 25 回復興交付金では、令和 2 年度に必要となる 4,037,936 千円 (工事費) を申請する。					
第 26 回復興交付金では、令和元年度分、台風 19 号の復旧費用 972,509 千円 (工事費) を申請する。					
当面の事業概要					
<平成 26~令和 2 年度>					
ポンプ施設工事 (土木・機械・電気)、赤堀調整池、管渠工事					
※設計及び用地に関しては D-21-1 下水道事業 (設計及び用地) で実施 (平成 25~29 年度)					
東日本大震災の被害との関係					
地盤沈下に伴う浸水区域や排水不良区域については、浸水被害の解消を図るため、ポンプ施設の設置が急がれており、早急な構築が必要とされる。					
関連する災害復旧事業の概要					
・既設下水道施設 (管路、人孔等) の復旧					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	343	事業名	下水道事業（雨水）【流留第二排水区】	事業番号	D-21-20
交付団体	石巻市		事業実施主体（直接/間接）	石巻市（直接）	
総交付対象事業費	3,198,660（千円）		全体事業費	4,263,071（千円）	
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 下水道施設の整備</p> <p>震災における地盤沈下の影響で、排水不良や浸水区域となった地域の排水排除施設としてポンプ施設を設置し、内水排除を効率化させ、安心・安全な都市基盤を構築する。</p> <p>1) 下水道整備事業（ポンプ施設）</p> <p>■完了事業の基金残が見込まれるため流用 （事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 1 月 17 日） 完了事業の基金残が見込まれるため、 D-4-9 災害公営住宅整備事業（黄金浜②地区）より 102,000 千円（国費：H23 補正予算 76,500 千円）、 D-1-4 道路事業（市街地相互の接続道路等）（仮）湊中央線より 36,934 千円（国費：H23 補正予算（繰越）27,700 千円）、D-2-1 道路事業（高台移転等に伴う道路整備（区画整理））（新蛇田地区）より 34,000 千円（国費：H24 当初予算（繰越）25,500 千円）、D-2-5 道路事業（高台移転等に伴う道路整備（区画整理））（新渡波西地区）より 36,000 千円（国費：H25 当初予算（繰越）27,000 千円）、D-4-23 災害公営住宅整備事業（浜松町地区）より 37,334 千円（国費：H23 補正予算（繰越）28,000 千円）、D-4-26 災害公営住宅整備事業（上釜地区）より 70,000 千円（国費：H26 当初予算（繰越）52,500 千円）、D-4-27 災害公営住宅整備事業（下釜第一地区）より 160,667 千円（国費：H25 当初予算（繰越）120,500 千円）、D-4-41 災害公営住宅整備事業（【石巻】月浦地区）より 83,334 千円（国費：H24 当初予算（繰越）62,500 千円）、D-4-46 災害公営住宅整備事業（【牡鹿】小網倉浜・清水田浜地区）より 177,334 千円（国費：H24 当初予算（繰越）133,000 千円）、D-4-79 災害公営住宅整備事業（【北上】月浜・吉浜地区）より 25,474 千円（国費：H24 当初予算（繰越）19,105 千円）、◆D-23-51-1 非浸水区域産業拠点形成事業（須江地区）より 301,334 千円（国費：H25 当初予算（繰越）226,000 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 1,310,053 千円（国費：982,539 千円）から 2,374,464 千円（国費：1,780,844 千円）に増額</p> <p>第 26 回復興交付金では、令和元年度分、台風 19 号の復旧費用 111,013 千円（工事費）を申請すると共に事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<平成 27~令和 2 年度> ポンプ施設工事（土木・機械・電気）、調整池、管渠工事					
東日本大震災の被害との関係					
地盤沈下に伴う浸水区域や排水不良区域については、浸水被害の解消を図るため、ポンプ施設の設置が急がれており、早急な構築が必要とされる。					

関連する災害復旧事業の概要

- | |
|----------------------|
| ・ 既設下水道施設（管路、人孔等）の復旧 |
|----------------------|

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	345	事業名	下水道事業（雨水）【井内第一排水区】	事業番号	D-21-22
交付団体	石巻市		事業実施主体（直接/間接）	石巻市（直接）	
総交付対象事業費	2,203,377（千円）		全体事業費	2,203,377（千円）	
事業概要					
■【石巻市震災復興基本計画】 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 下水道施設の整備 震災における地盤沈下の影響で、排水不良や浸水区域となった地域の排水排除施設としてポンプ施設を設置し、内水排除を効率化させ、安心・安全な都市基盤を構築する。 1) 下水道整備事業（ポンプ施設） ■第 26 回については、事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延長する。					
当面の事業概要					
<平成 27~令和 2 年度> ポンプ施設工事（土木・機械・電気）					
東日本大震災の被害との関係					
地盤沈下に伴う浸水区域や排水不良区域については、浸水被害の解消を図るため、ポンプ施設の設置が急がれており、早急な構築が必要とされる。					
関連する災害復旧事業の概要					
・既設下水道施設（管路、人孔等）の復旧					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	349	事業名	道路事業 (高台移転等に伴う道路整備 (区画整理))	事業番号	D-2-11
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)	石巻市	
総交付対象事業費	232,500 (千円)		全体事業費	232,500 (千円)	
事業概要					
■石巻市震災復興基本計画 第 4 章地区別整備方針の中で以下のように位置づけられている。 ・災害時において円滑かつ早急に避難するため、日和山や市街地内陸部へ逃げ道となる避難路を確保する。 ・釜大街道地区については、土地区画整理事業の導入により、住工用途が適切に配置された安全な住宅地の形成を図る。					
■事業概要 ・石巻工業港曾波神線 L=148m W=23m ・石巻工業港運河線 L=114m W=17m					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 実施設計					
<平成 28 年度> 補償調査・建物移転					
<平成 29 年度～令和 2 年度> 道路築造工					
東日本大震災の被害との関係					
本計画地区周辺は、石巻の中でも多くの家屋流出が発生した地域であり、津波防御施設として高盛土道路が石巻工業港に並行して整備されることとなった。本計画地区は、この高盛土道路と港湾区域に挟まれる区域であり、災害危険区域に指定されたことから防災集団移転促進事業による住宅の移転が進められている。 また、東日本大震災による就労の場の喪失は、本市の人口流出にもつながっており、企業誘致による就労の場の創出と防災集団移転促進事業による買い取り用地の有効活用は、復興に向けた大きな課題となっている。					
関連する災害復旧事業の概要					
下水道事業、災害復旧事業 (釜水路) 等					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	357	事業名	下水道事業 (雨水)【石巻北部排水区】	事業番号	D-21-26
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)	
総交付対象事業費	5,125,009 (千円)		全体事業費	6,199,457 (千円)	
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p> 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり</p> <p> 節 3 減災まちづくりの推進</p> <p> 細節 1 都市基盤の復旧・復興</p> <p> 事業名 下水道施設の整備</p> <p> 震災における地盤沈下の影響で、排水不良や浸水区域となった地域の排水排除施設としてポンプ施設を設置し、内水排除を効率化させ、安心・安全な都市基盤を構築する。</p> <p> ①下水道整備事業 (ポンプ施設)</p> <p>■完了事業の基金残が見込まれるため流用 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p> 完了事業の基金残が見込まれるため、</p> <p> D-4-40 災害公営住宅整備事業 (【石巻】桃浦地区) より 38,667 千円 (国費: H24 当初予算 (繰越) 29,000 千円)、D-4-48 災害公営住宅整備事業 (【牡鹿】給分浜地区) より 93,334 千円 (国費: H24 当初予算 (繰越) 70,000 千円)、D-4-50 災害公営住宅整備事業 (【牡鹿】十八成浜地区) より 464,000 千円 (国費: H24 当初予算 (繰越) 348,000 千円)、D-4-52 災害公営住宅整備事業 (【牡鹿】泊浜地区) より 58,667 千円 (国費: H24 当初予算 (繰越) 44,000 千円)、D-4-61 災害公営住宅整備事業 (【雄勝】羽坂・桑浜地区) より 51,334 千円 (国費: H24 当初予算 (繰越) 38,500 千円)、D-4-75 災害公営住宅整備事業 (河南地区) より 77,334 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 58,000 千円)、D-17-8 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (新渡波地区) より 149,334 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 112,000 千円)、D-4-85 災害公営住宅整備事業 (【石巻】鹿立浜地区) より 42,667 千円 (国費: H25 当初予算 (繰越) 32,000 千円)、D-4-89 災害公営住宅整備事業 (中里六丁目) より 99,111 千円 (国費: H25 当初予算 (繰越) 74,333 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,334,556 千円 (国費: 1,000,917 千円) から 2,409,004 千円 (国費: 1,806,750 千円) に増額</p> <p> 第 25 回復興交付金では、令和 2 年度に必要となる 1,688,926 千円 (工事費) を申請する。</p> <p> 第 26 回復興交付金では、令和元年度分、台風 19 号の復旧費用 413,531 千円 (工事費) を申請する。</p>					
当面の事業概要					
<平成 27~令和 2 年度>					
雨水管渠工事					
東日本大震災の被害との関係					
地盤沈下に伴う浸水区域や排水不良区域については、浸水被害の解消を図るため、ポンプ施設の設置が急がれており、早急な構築が必要とされる。					
関連する災害復旧事業の概要					
・既設下水道施設 (管路、人孔等) の復旧					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	368	事業名	都市公園整備事業 (防災公園)	事業番号	D-22-5
交付団体	宮城県		事業実施主体 (直接/間接)	宮城県 (直接)	
総交付対象事業費	1,301,380 (千円)		全体事業費	1,318,149 (千円)	
事業概要					
<p>南浜地区の防集移転跡地を活用し、津波被災時における緊急避難場所としての避難築山等の整備を目的とした防災公園について、国で進めている追悼施設や市の復興整備計画と連携しながら整備を行う。</p> <p>当該計画地区においては、国営震災復興祈念施設ゾーン 10.0ha、石巻市営公園ゾーン 16.6ha、宮城県営公園ゾーン 12.2ha の計 38.8ha の整備を計画している。</p> <p>公園種別：大規模公園 (広域公園)</p> <p>整備内容：避難築山 1 基、整備面積 A = 6.2 ha</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日)</p> <p>事業進捗にあたり D-1-2 道路事業 (市街地相互の接続道路) より 49,000 千円 (国費：H23 補正予算 (繰越) 36,750 千円) を流用。これにより交付対象事業費は、165,534 千円 (国費：124,150 千円) から 214,534 千円 (国費：160,900 千円) に増額。合わせて◆D-22-5-3 についても事業間流用を行っている。</p> <p>第 22 回は、物価上昇及び実施設計が進捗したことにより全体事業費を 781,833 千円から 1,396,932 千円に変更増額するもの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>事業進捗にあたり D-22-6 都市公園整備事業 (防災公園) (用地費) より 21,967 千円 (国費：H27 当初予算 (繰越) 16,475 千円) を流用。これにより交付対象事業費は、494,534 千円 (国費：370,900 千円) から 516,501 千円 (国費：387,375 千円) に増額。</p> <p>第 23 回は、D-22-6 用地費の増に伴い、D-22-5 の工事費 (植栽工) で減額調整を行い、全体事業費の増減をなしたものの。</p> <p>第 25 回は、総交付対象事業費から既配分事業費を差し引いた差額を満額申請するものであり、今回は最後の申請となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)</p> <p>D-22-6 都市公園整備事業 (防災公園) (用地費) 及び D-22-5-4 広場整備事業 (用地費) へ 54,198 千円 (国費：H31 当初予算 40,649 千円) を流用。これにより交付対象事業費は、1,372,347 千円 (国費：1,029,259 千円) から 1,318,149 千円 (国費：988,610 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・防災公園事業基本計画策定 約 38.8ha (国の施設 10ha 程度及び市の予定区域を含む) <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・防災公園 基本設計 ・測量 (地形、用地)、調査 (地質) ・防災公園 実施設計 <p><平成 28 年度～令和 2 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・公園整備 (工事)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>南浜地区及び隣接する石巻工業港は、一時避難場所や津波防御施設が設けられていなかったため、今回の震災では県内でも最大規模の被害を受けた。また、当地域は災害危険区域に指定されており、市の復興整備計画においても、津波浸水区域のため、緊急避難的な施設は必要不可欠となっている。よって、周辺施設従事者等の逃げ遅れ者の緊急避難場所としての避難築山を設置すると共に、国で計画している国営震災復興祈念施設 (式典広場等) や石巻市の復興整備計画と連携しながら、県立の防災公園整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	384	事業名	優良建築物等整備事業 (立町二丁目 4 番地区)	事業番号	D-11-2
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)	民間 (直接)	
総交付対象事業費	317,416 (千円)		全体事業費	317,416 (千円)	

事業概要

【石巻市震災復興基本計画】第 4 章地区別整備方針 2 市街地エリア (1) 西部市街地復興整備方針:「中心市街地商店街では復旧・復興に向けて、震災復興特区の活用による支援を推進するほか、地域住民との連携を図りながら、市街地再開発事業等の導入を見据えた商業・居住の再生・活性化に向けた取組みを推進します。」としている。

本地区は本市の骨格的な通りである国道 398 号沿いに形成された主要な商店街である立町大通り商店街の一角にあり、災害に強いまちづくりを前提に、津波被害を避けるため 1 階部分をピロティ形式として非居住の駐車場、店舗、2 階～5 階を居住スペースとし、他の拠点整備地区や商店街等との連携及び住宅の整備により、中心商店街の賑わいや来街者の回遊性の向上及び被災者への早期の住宅供給を含めたまちなか居住の促進を図る優良建築物等整備事業を実施する。

<概要>

(千円)

事業費	交付対象事業費			
	全体額	既配分額	今回申請額	次回以降申請額
649,775	317,416	317,416	0	0
※民間負担分含む	(全体事業費:積上げ額) 317,416			

【事業区域面積】約 790 m² 【建築敷地面積】約 650 m²
【建築面積】約 450 m² 【延床面積】約 1,599 m² 【構造】木造一部 S 造地上 5 階建
【用途】1 F:店舗 (約 180 m²)、駐車場 (6 台:約 210 m²) 2 F～5 F:住居 (21 戸:約 1,180 m²)

<第 26 回復興交付金要望について>

事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸。

当面の事業概要

<平成 26 年度>・地権者合意 (1 1 月)、建設協議会設立 (1 2 月)
<平成 28 年度>・調査設計計画業務 (1 0 月)
<平成 29 年度>・実施設計業務 (3 月)・地盤調査業務 (3 月)
<令和元年度>・解体工事着手 (2 月)・建築工事着手 (3 月)
<令和 2 年度>・建築工事完了 (1 月)

東日本大震災の被害との関係

震災では多くの商店街の 1 階部分が津波被害に遭い、休業や廃業に追い込まれた店舗も少なくない。今後震災復興に向け、本優良建築物等整備事業を実施することにより、店舗の再編と土地の合理的な高度利用により、住宅をなくした被災者の復興住宅等の供給を図り、あわせて中心市街地の復興に寄与する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	385	事業名	優良建築物等整備事業 (中央二丁目 3 番地区 (A-1 地区))	事業番号	D-11-3
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)	民間 (直接)	
総交付対象事業費	233,649 (千円)		全体事業費	233,649 (千円)	

事業概要

【石巻市震災復興基本計画】第 4 章地区別整備方針 2 市街地エリア (1) 西部市街地復興整備方針: 「中心市街地商店街では復旧・復興に向けて、震災復興特区の活用による支援を推進するほか、地域住民との連携を図りながら、市街地再開発事業等の導入を見据えた商業・居住の再生・活性化に向けた取組みを推進します。」としている。

本地区は、被災した家屋・店舗、更地等が点在している不健全な土地利用となっていることから、中央二丁目 3 番地区 (A2 地区) 及び立町一丁目 3 番地区 (B 地区) と連携して商業施設、居住施設等を優良建築物等整備事業により整備し、被災者への早期住宅供給を含めたまちなか居住の促進及び被災商店の再生を図る。

<概要>

(千円)

事業費	交付対象事業費			
	全体額	既配分額	今回申請額	次回以降申請額
519,409	233,649	233,649	0	0
※民間負担分含む		(全体事業費: 積上げ額)	233,649	

【事業区域面積】 760 m²【建築敷地面積】 538 m²【建築面積】 304 m²【延床面積】 1,203 m²

【構造】 鉄骨造地上 6 階建

【用途 (面積)】 1F~2F: 店舗 (427 m²)、1F: 駐車場 (26 m²)、3F~6F: 住宅 (609 m²)、共用 (142 m²)

<第 2 6 回復興交付金要望について>

事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了へ延伸。

当面の事業概要

<平成 27 年度>

- ・ 建設協議会設立 (7 月)

<平成 29 年度>

- ・ 調査設計計画業務 (6 月)
- ・ 地盤調査、実施設計 (3 月)

<平成 30 年度>

- ・ 解体工事着手 (2 月)
- ・ 建築工事着手 (3 月)

<令和 2 年度>

- ・ 建築工事完了 (1 月)

東日本大震災の被害との関係

本地区は震災前には住居または店舗として利用されていたが、津波によって地区全体が 1 階天井部分まで浸水し、建物は全壊判定を受けた。今後の震災復興に向け、店舗の再編と土地の合理的な高度利用により、被災者の店舗・住宅等の供給を図ることで、当該地区及び周辺地域の復興に寄与する。

関連する災害復旧事業の概要

-

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	409	事業名	都市公園整備事業(防災公園)(用地費)	事業番号	D-22-6
交付団体	宮城県		事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直接)	
総交付対象事業費	135,817(千円)		全体事業費	136,670(千円)	

事業概要

南浜地区の防集移転跡地を活用し、津波被災時における緊急避難場所としての避難築山等の整備を目的とした防災公園について、国で進めている追悼施設や市の復興整備計画と連携しながら整備を行う。

当該計画地区においては、国営震災復興祈念施設ゾーン10.0ha、石巻市営公園ゾーン16.6ha、宮城県営公園ゾーン12.2haの計38.8haの整備を計画している。

公園種別：大規模公園(広域公園)

整備内容：避難築山 1基、整備面積 A = 6.2 ha

(事業間流用による経費の変更)(平成30年10月10日)

事業進捗にあたりD-22-5都市公園整備事業(防災公園)へ24,713千円(国費：H27当初予算(繰越)16,475千円)を流用。これにより交付対象事業費は、121,569千円(国費：81,046千円)から96,856千円(国費：64,571千円)に減額。

(事業費の増)(平成31年1月1日)

事業用地の取得のため、事業費の増を行うもの。96,856千円(国費：64,570千円)から135,817千円(国費：90,544千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更)(平成31年1月1日)

事業進捗にあたり◆D-22-5-1防災公園事業基本計画策定費から5,732千円(国費：H25予算3,821千円)を流用。同時にD-22-5-4広場整備事業(用地費)から5,058千円(国費：H28予算3,372千円)を流用。

これにより交付対象事業費は、96,856千円(国費：64,571千円)から135,817千円(国費：90,544千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更)(令和2年1月10日)

占用埋設物の補償を行うため、D-22-5都市公園整備事業(防災公園)から853千円(国費568千円)を流用。全体事業費を135,817千円から136,670千円に増額。

当面の事業概要

<平成28年度>

- ・防災公園 実施設計
- ・用地買収

<平成29年度～平成31年度まで>

- ・用地買収

東日本大震災の被害との関係

南浜地区及び隣接する石巻工業港は、一時避難場所や津波防御施設が設けられていなかったため、今回の震災では県内でも最大規模の被害を受けた。また、当地域は災害危険区域に指定されており、市の復興整備計画においても、津波浸水区域のため、緊急避難的な施設は必要不可欠となっている。よって、周辺施設従事者等の逃げ遅れ者の緊急避難場所としての避難築山を設置すると共に、国で計画している国営震災復興祈念施設(式典広場等)や石巻市の復興整備計画と連携しながら、県立の防災公園整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	410	事業名	広場整備事業 (用地費)	事業番号	◆D-22-5-4
交付団体	宮城県		事業実施主体 (直接/間接)	宮城県 (直接)	
総交付対象事業費	80,440 (千円)		全体事業費	130,542 (千円)	
事業概要					
<p>南浜地区の防集移転跡地を活用し、津波被災時における緊急避難場所としての避難築山等の整備を目的とした防災公園について、国で進めている追悼施設や石巻市の復興整備計画と連携しながら整備を行う。</p> <p>当該計画地区においては、国営震災復興祈念施設ゾーン 10.0ha、石巻市営公園ゾーン 16.6ha、宮城県営公園ゾーン 12.2ha の計 38.8ha の整備を計画している。</p> <p>県営公園ゾーンのうち、周辺施設従事者及び道路利用者を含めた一次避難のために防災公園整備 6.2ha の計画を行っており、平常時においては地域住民の憩いの場として活用することを目的とし 6.0ha の整備を行うため、用地買収を行うもの。</p> <p>整備内容：整備面積 A = 6.0 ha (全体事業費の増) (平成 30 年 10 月 30 日) 第 22 回において、防災集団移転元地の買収について、公園事業で対応するため、全体事業費を 84,655 千円から 94,816 千円に増額した。</p> <p>(全体事業費の減) (平成 31 年 1 月 1 日) 第 23 回においては、用地取得を進めたところ事業費の節減が図られたことから、全体事業費を 94,816 千円から 80,440 千円に減額するもの。</p> <p>同時に既配分額を D-22-6 都市公園整備事業 (防災公園) (用地費) に 4,215 千円 (国費：H27 当初予算 (繰越) 3,372 千円) を流用。これにより交付対象事業費は、84,655 千円 (国費：67,724 千円) から 80,440 千円 (国費：64,352 千円) に減額</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日) 占用埋設物の補償を行うため、D-22-5 都市公園整備事業 (防災公園) から 50,102 千円 (国費 40,081 千円) を流用。全体事業費を 80,440 千円から 130,542 千円に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 28 年度> ・防災公園 実施設計 ・用地買収 <平成 29 年度～平成 31 年度まで> ・用地買収					
東日本大震災の被害との関係					
当該区域は国で進める追悼施設や石巻市の復興整備計画と連携しながら整備を行うものであり、県営公園ゾーンのうち 6.2ha を周辺施設従事者及び道路利用者を含めた一次避難のために必要となる、防災公園整備の計画を行っている。これと連携して、平常時においては地域住民の憩いの場として活用することを目的として 6.0ha の広場整備を行うもの。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-22-5
事業名	都市公園整備事業 (防災公園：整備費)
交付団体	宮城県
基幹事業との関連性	
本事業においては、県営公園予定地の緑地化及び施設整備を実施することを目的とし、基幹事業である防災公園及び国営震災復興祈念施設、石巻市営公園と連携し、一体的な整備を行うことにより、事業全体の効果を促進するものである。	

(様式 1 - 3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	413	事業名	南浜地区低平地整備に係る支障物除去・整地等事業 (石巻南浜津波復興祈念公園)	事業番号	◆D-23-51-2
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	539,700 (千円)	全体事業費	539,700 (千円)		
事業概要					
<p>南浜地区の移転促進区域を含む低平地については、防災集団移転促進事業の残土等を活用した造成を行い、それに併せて、復興祈念公園の整備を行うにあたり、当該整備事業地内の建物基礎や道路の舗装、地下埋設物等の除去や防集残土の移動が課題となっていることから、各種事業の早期着手に資する支障物の除去とともに整地を行うもの。</p> <p>【各種計画上の位置付け】 石巻市震災復興基本計画 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p>第 2 6 回申請では事業期間を令和元年度完了から令和 2 年度完了に延伸。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 29 年度> ・支障物の撤去工事、整地工事 <平成 30 年度> ・支障物の撤去工事、整地工事 <令和元年度> ・支障物の撤去工事、整地工事 <令和 2 年度> ・支障物の撤去工事、整地工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>南浜・門脇地区は、津波の来襲と火災の延焼により、死者・行方不明者が 400 人余りに及び、石巻市内でも特に被害が甚大であった地区であり、平成 24 年 12 月 1 日に災害危険区域に指定している。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
地区南側：海岸堤防の整備					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-51
事業名	防災集団移転促進事業 (地区名：【石巻】石巻新市街地)
交付団体	石巻市
基幹事業との関連性	
<p>防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。 また、防災集団移転促進事業は、残土の処理が課題となっており、本庁半島部地域の防集残土を処分するうえでも、当該事業は必要である。</p>	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	416	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-2
交付団体		石巻市	事業実施主体 (直接/間接)		石巻市 (直接)	
総交付対象事業費		2,174,351 (千円)	全体事業費		2,174,351 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、家賃低廉化に係る支援を行う。(管理開始後 6 年日以降の住宅が対象)</p> <p>第26回復興交付金では、全体事業費を2,174,351千円に変更し、令和2年度事業費である1,795,492千円(国費:1,496,243千円)を申請する。</p>						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 30 年度>						
対象戸数/管理戸数 1 3 5 戸 / 1 4 9 戸 (全体: 4, 0 4 2 戸 / 4, 4 5 2 戸)						
<令和 01 年度>						
対象戸数/管理戸数 3 4 8 戸 / 4 1 0 戸 (全体: 3, 9 1 9 戸 / 4, 4 4 6 戸)						
<令和 02 年度>						
対象戸数/管理戸数 1, 6 8 6 戸 / 1, 9 4 2 戸 (全体: 3, 9 1 9 戸 / 4, 4 4 6 戸)						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災の被災者に賃貸又は転貸する災害公営住宅に係る家賃の低廉化に要する費用を補助する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	420	事業名	大原川さけ人工ふ化場整備事業		事業番号	C-7-7
交付団体		石巻市	事業実施主体 (直接/間接)		石巻市 (直接)	
総交付対象事業費		562,210 (千円)	全体事業費		562,210 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により、大原川さけ人工ふ化場は被災し、壊滅的な被害を受けた。</p> <p>平成 23 年度に暫定的な施設を整備し、現在も育苗・放流事業は継続しているものの、現在のさけ人工ふ化場は暫定施設なため、放流数は震災前の 3,800 千尾 (平均) に対し、現在は 1,500 千尾程度に留まっている。</p> <p>放流数を震災前に近い水準 (3,500 千尾) に回復させる必要があることから、震災前の取水能力に近づけられるよう取水施設を整備するほか、いまだ未復旧の生産施設、生産率を維持・向上させるための生産設備の新設を行う。</p> <p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる 節 1 海とともに生きる</p> <p>細節 3 被災水産業への再建支援 事業名 沿岸漁業の復旧・復興支援</p> <p>第 26 回復興交付金では、台風 19 号により損傷した (井戸からふ化場に水を配水するための) 配水施設について、令和 2 年度に、河川災害復旧と一体的に実施する必要性があるため、事業期間を令和元年度から令和 2 年度に延伸する。</p>						
当面の事業概要						
<平成 30 年度> 生産施設詳細設計、取水施設整備工事						
<令和元年度～2 年度> 生産施設整備工事						
東日本大震災の被害との関係						
大原川さけ人工ふ化場は、東日本大震災に伴う津波により被災し、壊滅的な被害を受けた。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	425	事業名	優良建築物等整備事業 (立町一丁目 5 番地区 (A-2 地区))	事業番号	D-11-9
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)	民間 (直接)	
総交付対象事業費	306,794 (千円)		全体事業費	306,794 (千円)	

事業概要

本事業の対象地区である石巻市立町一丁目 5 番 (A-2) 地区は、立町通り (国道 398 号線) に面しており、専用店舗や店舗併用住宅が多く立地する商業業務の中心地である。
しかし震災により相当数の建物が損壊し、すでに解体され空き地が多くなっている。
本事業は、周辺を一体開発することで、空き地の解消を図り、市街地環境の改善と中心市街地の復興再生に寄与することを目的とする。

<概要>

事業費	交付対象事業費			
	全体額	既配分額	今回申請額	次回以降申請額
748,740	542,549	274,740	32,054	235,755
※民間負担分含む	(全体事業費:積上げ額) 306,794			

【事業区域面積】 1,081 m² 【建築敷地面積】 924 m²
【建築面積】 約 706 m² 【延床面積】 約 1,899 m² 【構造】 鉄骨造地上 4 階建
【用途】 店舗、駐車場

第 2 6 回復興交付金要望について

工事費 (令和 2 年度分の一部)・工事監理費 (令和 2 年度分の一部)

当面の事業概要

- <平成 30 年度> ・調査設計計画業務 (10 月)
- <平成 31 年/令和元年度> ・地盤調査、実施設計業務 (10 月)
・建物除却業務、土地整備業務 (3 月)
- <令和 2 年度> ・施設建築物工事着手 (4 月)
・施設建築物工事完了 (1 月)

東日本大震災の被害との関係

震災前には多数の建物があったものの津波によって地区全体が 1 階天井付近まで浸水し、建物は大きな被害を受けた。震災により全壊の建物は解体され、現存する建物はわずか 3 棟である。今後の震災復興に向け、店舗の再編と土地の合理的な高度利用により、店舗、駐車場の供給を図るとともに、震災により発生した空き地、およびその後数年の間に発生した空き地の解消を図り、当該地区及び周辺地域の復興に寄与する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	426	事業名	大川地区高台広場整備事業	事業番号	D-20-8
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	14,048 (千円)	全体事業費	184,342 (千円)		
事業概要					
<p>大川地区の一時避難場所として最適な高台広場の整備を行う。</p> <p>第 2 4 回復興交付金では、第 2 1 回復興交付金で交付された「基本設計」により検証し決定した、大川地区にとって最適な避難場所の整備のための用地測量、不動産鑑定、用地取得、及び、詳細設計に係る事業費を申請 (流用) する。</p> <p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり</p> <p>節 1 新たな防災体制の構築 細節 1 防災施設の整備 2764820736</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 1 年 (平成 31 年) 5 月 10 日)</p> <p>完了事業、廃止事業の基金残が見込まれるため、D-4-33 災害公営住宅整備事業 (新蛇田南地区) から [H30]10,638 千円 (国費: H25 当初予算 7,978 千円)、D-11-6 優良建築物等整備事業 (中央二丁目 4 番北地区) から [H30]27,648 千円 (国費: H27 当初予算 (繰越) 20,736 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 14,048 千円 (国費: 10,536 千円) から 52,334 千円 (国費: 39,250 千円) に増額。</p> <p>第 26 回復興交付金では、全体事業費を 275 千円減額し、184,617 千円から 184,342 千円に変更する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)</p> <p>継続事業に執行残が見込まれるため、D-23-51 防災集団移転促進事業 (石巻新市街地) より [H30]132,008 千円 (国費: H26 当初 (繰越) 99,006 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 52,334 千円 (国費: 39,250 千円) から 184,342 千円 (国費: 138,256 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 30 年度~令和元年度>		基本設計・現況測量			
<令和元年度>		用地測量・不動産鑑定、詳細設計、用地取得			
<令和 2 年度>		工事			
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による深い傷跡を残した大川地区では、多くの犠牲者が発生したが、田畑が広がる平地の背後に、徒歩避難が不可能な急峻な山が聳え立っているため、住民が緊急的に避難できる高台がない。</p> <p>また、大川小学校旧校舎周辺は、残された多数の遺族等が現在も鎮魂のために訪れる地域であり、遺族をはじめとした市民、更には県内・県外からも多数慰霊に訪れているが、同じく背後に急峻な山が聳え立ち、緊急的に避難できる高台がない。</p> <p>そのため、住民と慰霊のために訪れた来訪者がともに避難できる高台広場を整備するもの。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	429	事業名	北上地区多目的広場整備事業	事業番号	◆D-23-33-1
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	70,671 (千円)	全体事業費	370,821 (千円)		
事業概要					
<p>北上にっこり地区に所在した児童公園、多目的グラウンドについては、各種復旧・復興事業の整備用地として活用することにより消失したことから、北上地域住民の日常的な憩いや健康づくりができる場がなくなっているため、従前施設を補完する多目的広場の整備を行う。</p> <p>※1 児童公園については、にっこり地区の防集対象者が移転する団地として防災集団移転促進事業と災害公営住宅整備事業のアロケーションにより造成を実施</p> <p>※2 多目的グラウンドについては、にっこり地区だけではなく、北上地域全体の防集参加者を含む被災者が利用する公益的施設 (総合支所等) の整備場所として、一括配分 (☆D-23) 等により造成を実施</p> <p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>完了事業の基金残が見込まれるため、D-21-8 下水道事業 (雨水) 【折立第二排水区】より [H31]102,624 千円 (国費: H25 当初 (繰越) 82,099 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 0 千円 (国費: 0 千円) から 102,624 千円 (国費: 82,099 千円) に増額。</p> <p>第 25 回復興交付金申請後の総交付対象事業費; 173,295 千円 (国費: 138,635 千円)</p> <p>第 26 回復興交付金では、全体事業費を 243 千円減額し、371,064 千円から 370,821 千円に変更する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)</p> <p>継続事業に執行残が見込まれるため、D-23-51 防災集団移転促進事業 (石巻新市街地) より [R1]197,526 千円 (国費: H26 当初 (繰越) 158,020 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 173,295 千円 (国費: 138,635 千円) から 370,821 千円 (国費: 296,655 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<令和元年度> 測量・詳細設計、造成工事					
<令和2年度> 排水施設工事、施設整備工事、駐車場整備工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>北上にっこり地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するだけではなく、市道や排水路など公共施設についても破壊され、全域が災害危険区域となっている。</p> <p>そのため、被災者の住宅再建場所として、にっこり地区の高台に防集事業等により住宅団地を整備した。住宅団地等の整備により、児童公園、多目的グラウンドが消失している。</p>					

関連する災害復旧事業の概要	
農地災害復旧	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	◆D-23-33
事業名	防災集団移転促進事業（【北上】にっこり団地地区）
交付団体	石巻市
基幹事業との関連性	
<p>防集残土の仮置き場として活用していた丸山地区に多目的広場を整備する。当該地区に整備することにより、残土（53,800 m³）の処分場所としても活用でき、事業費の縮減に寄与する。</p> <p>また、整備する多目的広場については、にっこり地区だけではない、北上地域全体の防集参加者を含む被災者が利用する施設であり、日常的な憩いや健康づくりのために必要不可欠な施設である。</p>	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	434	事業名	尾崎地区低平地における排水施設整備事業	事業番号	◆D-23-53-3
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	458,994 (千円)	全体事業費	695,078 (千円)		
事業概要					
<p>尾崎地区の移転促進区域を含む低平地については、1m程度の広域地盤沈下に伴い、排水不良が生じているが、被災を免れた家屋や、震災後に自力再建した倉庫・作業所など、50 件近くの建物が排水不良エリアに立地しており、防集残土を活用した排水不良対策を講じることができるエリアが限られていることから、一部を除き、排水ポンプによる強制排水を行う必要がある。</p> <p>本事業では、防集参加者の移転促進区域の土地利用に合わせて、排水施設 (排水ポンプ) の整備を行う。</p> <p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日)</p> <p>完了事業に執行残が見込まれるため、◆D-20-1-2 津波避難場所整備事業より[R1]5,709 千円 (国費 : H26 当初予算 (繰越) 4,567 千円)、D-2-3 道路事業 (高台移転等に伴う道路整備 (区画整理)) 新門脇地区より[R1]35,579 千円 (国費 : H28 当初予算 (繰越) 28,463 千円)、D-4-33 災害公営住宅整備事業 (新蛇田南地区) より[R1]2,337 千円 (国費 : H25 当初予算 1,870 千円)、D-4-36 災害公営住宅整備事業 (【石巻】祝田地区) より[R1]6,338 千円 (国費 : H24 当初予算 (繰越) 5,070 千円)、D-4-37 災害公営住宅整備事業 (【石巻】佐須地区) より[R1]1,036 千円 (国費 : H24 当初予算 (繰越) 829 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 458,994 千円 (国費 : 367,195 千円) から 509,993 千円 (国費 : 407,994 千円) に増額。</p> <p>第 26 回復興交付金では、全体事業費を 185,085 千円増額し、509,993 千円から 695,078 千円に変更する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)</p> <p>継続事業に執行残が見込まれるため、D-23-51 防災集団移転促進事業 (石巻新市街地) より[R1]185,085 千円 (国費 : H26 当初 (繰越) 148,068 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 509,993 千円 (国費 : 407,994 千円) から 695,078 千円 (国費 : 556,062 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<令和元年度>	排水ポンプ製作、排水ポンプ据付場所整備				
<令和 2 年度>	ポンプ据付、清算				
東日本大震災の被害との関係					
<p>尾崎地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっている。</p> <p>また、1m程度の広域地盤沈下により、雨水の自然排水が困難な状況にある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
排水ポンプ災害復旧事業 (漁港施設災害復旧事業)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	◆D-23-53
事業名	防災集団移転促進事業（【河北】河北地区）
交付団体	石巻市
基幹事業との関連性	
<p>防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために、最低限必要な水準において、実施するものである。</p> <p>また、尾崎地区の産業基盤の復興を通じて生業を再生させ、地域産業の観点から、防集移転者を含む被災者の生活を再生させるもの。</p>	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	437	事業名	雄勝中心部地区被災低平地整備事業	事業番号	◆D-23-46-1
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	0 (千円)	全体事業費	446,701 (千円)		
事業概要					
<p>雄勝中心部地区の移転促進区域を含む低平地では、官民連携により、公共事業と民間事業 (防災集団移転促進事業により現地で住宅再建する被災者による) による土地利用を推進し、広場・緑地化を進めていくこととしている (広場の一部は市が整備する予定)。</p> <p>その中で、低平地の土地利用に必要な用地嵩上げを行うこととしているが、本事業では、用地嵩上げ前の建物基礎や地下埋設物等の撤去のほか、将来的な土地利用を踏まえた残土の改良、改良した残土の運搬、整地を行うとともに、震災前、雄勝中心部地区に所在した「雄勝中央公園」の代替施設として、住民や来訪者が集い、憩うことができる「広場空間」の整備を行う。</p>					
【各種計画上及び位置付け】					
■石巻市震災復興基本計画による位置付け					
施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進					
細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備					
(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日)					
継続事業に執行残が見込まれるため、D-23-51 防災集団移転促進事業 (石巻新市街地) より [R1]148,737 千円 (国費: H26 当初予算 (繰越) 118,989 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 0 千円 (国費: 0 千円) から 148,737 千円 (国費: 118,989 千円) に増額。					
第 26 回復興交付金では、全体事業費を 2,234 千円減額し、448,935 千円から 446,701 千円に変更する。					
(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)					
継続事業に執行残が見込まれるため、D-23-51 防災集団移転促進事業 (石巻新市街地) より [R1]297,964 千円 (国費: H26 当初予算 (繰越) 238,371 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 148,737 千円 (国費: 118,989 千円) から 446,701 千円 (国費: 357,360 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<令和元年度~令和 2 年度> 瓦礫撤去・残土改良・残土運搬・整地					
<令和 2 年度> 広場整備					
東日本大震災の被害との関係					
<p>雄勝中心部地区の元集落は、東日本大震災に伴う壊滅的な被害を受け、住まいの一部は近隣の高台に防災集団移転したものの、ほとんどの住民が内陸の河北団地を含む地区外に移転してしまったため、移転元地については、長らく土地利用が見込まれない時期が続いていた。</p> <p>しかしながら、民間主体により、「雄勝ガーデンパーク計画」が完成し、官民連携による元土地利用が進められようとしている。</p>					

関連する災害復旧事業の概要	
特になし	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-46
事業名	防災集団移転促進事業（【雄勝】雄勝中心部A B地区）
交付団体	石巻市
基幹事業との関連性	
<p>防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。</p> <p>また、土地利用者のほとんどは、防災集団移転促進事業により現地に残る住民である。震災前、650世帯が居住した雄勝中心部地区の移転促進区域を公園・緑地化することにより、震災前に居住した被災者が定期的に雄勝地区に戻れる場所を整備するものであり、交流人口の拡大により、雄勝地域の持続可能なまちづくりに寄与するものである。</p>	